

公立大学法人秋田公立美術大学
第 2 期中期目標期間の終了時に見込
まれる業務実績に関する評価結果

（中期目標の期間：令和元年度～令和 6 年度）

令和 5 年 1 0 月

秋田市公立大学法人評価委員会

評価基準について

法人の評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。

(1) 項目別評価

ア 法人による自己評価

(ア) 法人は、「第2期中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務実績調書」（以下、「中期目標期間業務実績見込調書」という。）の項目別実施状況に基づき、中期目標に掲げた次の中項目以下の各項目について自己評価を行う。

a 中項目

- (a) 教育に関する目標
- (b) 学生への支援に関する目標
- (c) 研究に関する目標
- (d) 社会連携に関する目標
- (e) 国際交流に関する目標
- (f) 運営体制の改善に関する目標
- (g) 人事の適正化に関する目標
- (h) 事務等の効率化に関する目標
- (i) 外部研究資金その他自己収入の確保に関する目標
- (j) 経費の効率化に関する目標
- (k) 資産の運用管理に関する目標
- (l) 評価の充実に関する目標
- (m) 情報公開等の推進に関する目標
- (n) 施設設備の整備に関する目標
- (o) 大学支援組織等との連携に関する目標
- (p) 安全管理に関する目標
- (q) 人権擁護・法令遵守に関する目標

(イ) 自己評価は、「イ 評価委員会による評価」の「(ウ)」の評価基準に準じた5段階の区分により、その判断理由を付して、達成見込状況进行评估する。

イ 評価委員会による評価

(ア) 評価委員会は、法人が行った自己評価の妥当性を検証し、法人と評価が異なる場合には、その理由等を示す。

(イ) 「(ア)」を踏まえ、中期目標の中項目以下の各項目の達成見込状況について、各事業年度実績および法人による自己評価等を考慮しながら、「中期目標期間業務実績見込調書」の「項目別評価」において定量的な観点と定性的な要因により総合的に確認し、中期目標の中項目以下の各項目ごとに、達成見込状況を評価する。

(ウ) 評価基準は次の５段階とする。

S：特に優れた実績を上げている。

(評価委員会が特に認める場合)

A：中期目標を達成する見込みである。

(達成度が100%以上と認められるもの又は評価委員会が達成度が100%相当と認める場合)

B：中期目標を概ね達成する見込みである。

(達成度が80%以上100%未満と認められるもの)

C：中期目標を十分には達成できていない。

(達成度が80%未満と認められるもの)

D：業務の大幅な改善が必要である。

(評価委員会が特に認める場合)

a 定量的な評価指標が設定されている場合は、上記基準により評価することを基本とする。

b 定性的な評価指標が設定されている場合は、上記基準に基づき、委員の協議により評価する。

(エ) 法人の取組を社会に積極的にアピールすることや、法人全体の改善・充実を図る観点から、特筆すべき事項を付す。

(2) 全体評価

ア 全体評価は、「中期目標期間業務実績見込調書」の「全体評価」において実施することとし、項目別評価結果を踏まえ、業務の達成見込状況、財務状況および法人のマネジメントの観点から、法人の

活動全体について定性的に評価する。

イ 「ア」と併せて、必要に応じて組織および業務運営に係る改善を要する事項等を付す。

ウ 評価は法人設立時および中期目標設定時の理念の実現を評価の基軸としつつ、法人を取り巻く諸事情の変化も勘案して実施する。

第2期中期目標期間の終了時に見込まれる項目別評価結果概要

評価項目		年度別評価結果				自己評価	評価
		R元	R2	R3	R4		
第2 教育の質の向上に関する目標を達成するための措置		—	—	—	—		
1 教育に関する目標を達成するための措置	(1-1) 教育内容の充実（学士課程）	A	A	A	A	A	A
	(1-2) 教育内容の充実（大学院課程）	A	A	A	A	A	A
	(2) グローバル人材の育成	A	B	A	A	A	A
	(3) 教育の質の向上	A	A	A	A	A	A
	(4) 学生確保の強化	A	A	A	A	A	A
	2 学生への支援に関する目標を達成するための措置	A	A	A	A	A	A
	(1) 学習支援の充実	B	A	A	A	A	A
	(2) 生活支援の充実	A	A	A	A	A	A
	(3) 進路支援の充実	A	A	A	A	A	A
	(4) 総合的な支援体制の整備	A	A	A	A	A	A
第3 研究の質の向上に関する目標を達成するための措置		—	—	—	—		
1 研究に関する目標を達成するための措置	(1) 研究水準の向上	B	B	A	A	A	A
	(2) 研究支援体制の充実	A	A	A	A	A	A
第4 社会連携の充実に関する目標を達成するための措置		—	—	—	—		
1 社会連携に関する目標を達成するための措置	(1) 地域社会への貢献	A	A	A	A	A	A
	(2) 産学官連携の推進	A	A	S	S	S	S
	(3) 他大学等との連携	A	B	A	A	A	A
第5 国際交流の展開に関する目標を達成するための措置		—	—	—	—		
1 国際交流に関する目標を達成するための措置	(1) 海外との交流機会の拡充	B	C	A	A	A	A
第6 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するための措置		—	—	—	—		
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	(1) 機動的・効率的な業務運営	A	A	A	A	A	A
	(2) 教職員の協働	A	A	A	A	A	A
	(3) 監査制度の充実	A	A	A	A	A	A
	2 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	A	A	A	A	A	A
	(1) 人事制度の運用と人材育成	A	A	A	A	A	A
	3 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置	A	A	A	A	A	A
	(1) 事務処理の効率化	A	A	A	A	A	A
第7 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置		—	—	—	—		
1 外部研究資金その他自己収入の確保に関する目標を達成するための措置	(1) 外部資金等自己収入の確保	A	B	B	A	A	A
	2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置	A	A	A	A	A	A
	(1) 安定的な財政運営	A	A	A	A	A	A
	3 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置	A	A	B	B	A	A
	(1) 施設および知的財産の有効活用	A	A	B	B	A	A
第8 自己点検および評価ならびに情報公開等に関する目標を達成するための措置		—	—	—	—		
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	(1) 評価の充実	A	A	A	A	A	A
	2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	A	A	A	A	A	A
	(1) 情報公開等の充実	A	A	A	A	A	A
第9 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置		—	—	—	—		
1 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置	(1) 施設設備の整備	A	A	A	A	A	A
	2 大学支援組織等との連携に関する目標を達成するための措置	A	A	A	A	A	A
	(1) 同窓会・後援会との連携強化	A	A	A	A	A	A
	(2) 地元企業等との連携	A	A	A	A	A	A
	3 安全管理に関する目標を達成するための措置	A	A	A	A	A	A
	(1) 安全管理体制の確立	A	A	A	A	A	A
	(2) 危機管理体制の充実	A	A	A	A	A	A
	(3) 情報セキュリティの強化	B	A	A	A	A	A
	4 人権擁護・法令遵守に関する目標を達成するための措置	A	A	A	A	A	A
	(1) 人権の尊重	A	A	B	A	A	A
	(2) 法令遵守	A	A	A	A	A	A

全体評価

○業務の達成見込状況について

公立大学法人秋田公立美術大学第2期中期計画に定めた項目を着実に実施しており、業務の達成状況は概ね良好となるものと見込まれる。

第2期中期目標期間の初年度となる令和元年度末から、新型コロナウイルス感染症の世界的な急拡大により、令和2年度、令和3年度においては、臨時休校や県外移動の自粛、国外への渡航制限など、さまざまな面において影響が生じた一方、国際教養大学との連携による学生交流をはじめ、教職員・学生が一体となった学び・交流・体験の機会確保に向けた積極的な取組が積み重ねられてきたことが確認できた。

令和4年度においては、3年ぶりに来場型のオープンキャンパスや大学祭を開催したほか、4校目の交流締結校となるUNTAGスラバヤ大学（インドネシア）との協定締結など、ウィズコロナ時代における教育研究活動の充実や大学のプレゼンス向上に向けた取組が随所に確認できた。

残る令和5年度、令和6年度においても、大学の4つの基本理念の実現を念頭におきながら、大学を取り巻く状況に適切に対応し、教育の質の保証および向上を図っていくことを期待する。

- ・将来構想に基づき令和6年度に開設を予定している「（仮称）基礎教育センター」設置に向け、準備室を設置し、現行カリキュラムの見直しや1年次の「基礎演習」の試行的な開設など、学士課程における教育の充実に向けた取組を進めていることが評価できる。
- ・キャリアセンターを中心に、教職員が一体となったきめ細かな進路支援を行っており、その成果として進路決定率が令和元年度の91.3%から令和4年度には95.9%まで上昇しており、数値目標である100%は下回るものの、高い水準で推移していることが評価できる。
- ・研究成果の社会還元、地域の課題解決・活性化など地域貢献に資する取組が積極的になされたことが高く評価できる。

○財務状況について

計画どおり実施していると認められる。

- ・令和5年度に迎える開学10周年記念事業の一環として令和3年度に設置した「フューチャー・アーティスト基金」について、卒業生や地域の法人・企業等から目標額を大きく超える寄附金が寄せられており、今後、寄附金を活用した大学独自の学生支援策が望まれる。
- ・外部資金の獲得先である科学研究費補助金（科研費）の採択数が伸び悩んでいることから、全学的な支援体制の充実を図り、採択数増につなげていくことを期待する。

○法人のマネジメントについて

計画どおり実施していると認められる。

- ・引き続き、PDCAサイクルに基づく法人運営の継続的な改善に努めるとともに、多様な学生ニーズや社会的課題に柔軟に対応できる大学運営を期待する。
- ・次期中期計画策定にあたっては、業務実績に関して公立大学法人としての考え方を整理するとともに、可能な限り定量化し、業務の「見える化」を図ることが望まれる。

○組織および業務運営に係る改善を要する事項等について

今後も計画的な施設整備・修繕等を進めるため、長期修繕計画および個別施設計画の適宜見直しを図られたい。

項目別評価

第2 教育の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

評価	A（中期目標を達成する見込みである。）
----	---------------------

○特筆すべき点

- ・ 学士課程における教育の充実に向けた取組として、将来構想に基づき令和6年度に開設を予定している「（仮称）基礎教育センター」設置に向け、準備室を設置し、現行カリキュラムの見直しや1年次の「基礎演習」の試行的な開設などを行った。（項目別実施状況 1 P）
- ・ F D・S D委員会が主催する学内研修会や教員相互の授業参観等により、教員の教育力および教職員の資質向上に積極的に取り組んだ結果、F D・S D取組事例数は、令和4年度末時点で中期目標期間中の数値目標30件を上回る32件となっている。（項目別実施状況 3 P）

※F D：ファカルティ・ディベロップメント

教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組

S D：スタッフ・ディベロップメント

教職員の資質向上のための組織的な取組

- ・ 来場形式のオープンキャンパスを3年ぶりに開催したほか、進学相談のオンライン対応や在学生インタビューの動画配信などを行い、対面とオンライン双方のメリットを生かした効果的な広報活動を展開した。（項目別実施状況 4 P）

2 学生への支援に関する目標

評価	A（中期目標を達成する見込みである。）
----	---------------------

○特筆すべき点

- ・ 学生の学習意欲を高める機会の充実として、3331ART FAIRや学生

アニメーションフェスティバルをはじめとする学外企画展等への出展機会を創出したほか、後援会と連携した各種展示会の間接経費への助成や、基礎的な展示技術の習得を図るインストールワークショップの実施により、学生の作品展示実績は年を追うごとに順調に増加している。（項目別実施状況 5 P）

- ・職員や専門講師によるオンライン指導のほか、学内企業説明会やキャリアガイダンス、インターンシップ等により、学生一人ひとりの進路実現に向けたきめ細かな進路指導を行った結果、進路決定率が令和元年度の91.3%から令和4年度には95.9%まで上昇しており、数値目標である100%は下回るものの、高い水準で推移している。（項目別実施状況 7 P）

第3 研究の質の向上に関する目標

1 研究に関する目標

評価	A（中期目標を達成する見込みである。）
----	---------------------

○特筆すべき点

- ・科研費申請数は令和4年度までに71件と、中期計画期間における数値目標の60件をすでに上回っているものの、採択数については7件（数値目標：18件以上）、にとどまっている。（項目別実施状況 9 P）

第4 社会連携の充実にに関する目標

1 社会連携に関する目標

評価	A（中期目標を達成する見込みである。）
----	---------------------

○特筆すべき点

- ・秋田県や県内自治体、県内企業と連携した受託研究・共同研究等が令和4年度までに64件と数値目標（60件以上）をすでに達成しており、教育研究成果の地域社会への還元に向けた積極的な姿勢が確認できる。（項目別実施状況 11 P）
- ・県内国公立4大学連携事業「秋田はなぜだか凄くなる！」等の実

施を通じ、大学の垣根を越えた連携・交流を図ったほか、大学コンソーシアムあきたが主催する高大連携授業の実施により、美術系大学に興味・関心がある県内高校生に対する教育機会の充実に努め、高大連携授業開催数については令和４年度時点で26件（数値目標：30件）であり、順調に進捗している。（項目別実施状況 11P）

第５ 国際交流の展開に関する目標

1 国際交流に関する目標

評価	A（中期目標を達成する見込みである。）
----	---------------------

○特筆すべき点

- ・令和４年度に、国際交流協定締結校であるリンショピン大学（スウェーデン）、台南應用科技大学（台湾）、バンドン工科大学（インドネシア）に続き、UNTAGスラバヤ大学（インドネシア）との国際交流協定を締結した。（項目別実施状況 12P）
- ・海外留学・海外研修参加者数120人以上を数値目標としていたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う海外渡航の制限等の影響を受け、令和４年度時点において延べ33人の参加にとどまっている。（項目別実施状況 13P）

第６ 業務運営の改善および効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

評価	A（中期目標を達成する見込みである。）
----	---------------------

○特筆すべき点

- ・「将来構想検討WGの提案（最終報告）」を取りまとめ、その具現化に向け、基礎教育プログラムの検討・作成や、学部から大学院までの連続した学びの実践機会となる「複合芸術基礎演習」の開講、開学10周年記念事業の準備・プレイベントの開催等に取り組んだ。（項目別実施状況 14P）

2 人事の適正化に関する目標

評価	A（中期目標を達成する見込みである。）
----	---------------------

○特筆すべき点

- ・法人事務職員採用計画の着実な推進を図り、事務局機能の充実強化を図り、事務職員の法人採用職員率は令和4年度で55.2%と数値目標（50%以上）を上回った。また、教員採用については、大学のビジョンに合致した人材の確保に向け、執行部会議において、全学的な視点から採用方針を定め、適正な人員配置に努めた。（項目別実施状況 15P）

3 事務等の効率化に関する目標

評価	A（中期目標を達成する見込みである。）
----	---------------------

○特筆すべき点

- ・日常業務の効率化や生産性向上を図るため、マニュアル整備および継続的な更新を行い、業務の共有化と見える化を進めたほか、外部委託業務については、費用対効果向上や経費節減を図るため、仕様や積算内訳の点検・精査を行った。（項目別実施状況 17P）

第7 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金その他自己収入の確保に関する目標

評価	A（中期目標を達成する見込みである。）
----	---------------------

○特筆すべき点

- ・科研費の獲得に向け、外部講師を招いた最新の研究動向や勉強会の開催に加え、調書の添削指導を実施し、全学的な申請支援体制の充実を継続的に図っている。（項目別実施状況 17P）
- ・開学10周年記念事業の一環として設置した「秋田公立美術大学フューチャー・アーティスト基金」を運営するための募金活動を実施し、卒業生やあきびネットの会員など地域の法人・企業等に広く募金を募り、目標額（5,000千円）を大きく上回る13,367千円（令和5年3月31日時点）が得られた。（項目別実施状況 18P）

2 経費の効率化に関する目標

評価	A（中期目標を達成する見込みである。）
----	---------------------

○特筆すべき点

- ・ 予算編成作業にあわせてスクラップや経費圧縮が可能な事業を検証し、新規事業の財源に充てるなど、中長期的な視点で計画的かつ安定的な財政運営に努めた。（項目別実施状況 18P）

3 資産の運用管理に関する目標

評価	A（中期目標を達成する見込みである。）
----	---------------------

○特筆すべき点

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年度、3年度に引き続き、施設の有償貸付を見送った。（項目別実施状況 19P）
- ・ 教職員および学生を対象とする知的財産研修会をオンラインで開催し、アートやデザイン分野における知的財産に関する全学的な知識の習得に努めた。（項目別実施状況 19P）

第8 自己点検および評価ならびに情報公開等に関する目標

1 評価の充実に関する目標

評価	A（中期目標を達成する見込みである。）
----	---------------------

○特筆すべき点

- ・ 秋田市が策定した評価方針に基づき、自己評価委員会において、前年度の年度計画の業務実績に関する自己評価を行い、秋田市公立大学法人評価委員会による外部評価を受審した。また、当該評価結果を当年度の業務運営等に反映させた、内部質保証機能の向上に取り組んだ。（項目別実施状況 19P）

2 情報公開等の推進に関する目標

評価	A（中期目標を達成する見込みである。）
----	---------------------

○特筆すべき点

- ・ 大学の特徴的な取組や強みを広く発信するため、これまでの取組

をアーカイブした特設ウェブサイトの制作を開始したほか、ウェブサイトやSNSのほか、秋田市広報紙や地元メディアを活用し、迅速かつ戦略的な広報活動を展開し、大学の認知度等の向上に努めた。（項目別実施状況 20 P）

第9 その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備に関する目標

評価	A（中期目標を達成する見込みである。）
----	---------------------

○特筆すべき点

- ・長期修繕計画および個別施設計画に基づき、施設設備の適切な維持管理および改修を毎年度実施し、教育研究環境の向上を図った。（項目別実施状況 20 P）
- ・学内の情報基盤を支える体制強化のため、令和3年度に「情報センター設置準備室」を設置し、令和4年度に情報センターを開設した。（項目別実施状況 20 P）

2 大学支援組織等との連携に関する目標

評価	A（中期目標を達成する見込みである。）
----	---------------------

○特筆すべき点

- ・大学支援組織「あきびネット」会員の開拓に努めたほか、学生の地元企業への理解向上と地元定着を図るため、学内企業説明会やインターンシップを毎年開催するとともに、求人情報の提供や地元企業に関する理解促進を目的とした講義等を行うなど、学生と地元企業との交流機会の確保および連携強化に取り組んだ。（項目別実施状況 21 P）

3 安全管理に関する目標

評価	A（中期目標を達成する見込みである。）
----	---------------------

○特筆すべき点

- ・室内の設備や備品を含む施設の安全管理に努めたほか、工作機械

等の定期点検やメンテナンスを適切に行うなど、事故等の未然防止に努めた。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、学内のアルコール消毒や各教室における換気の徹底等に取り組んだ。（項目別実施状況 22 P）

4 人権擁護・法令遵守に関する目標

評価	A（中期目標を達成する見込みである。）
----	---------------------

○特筆すべき点

- ・令和2年度から内部統制委員会を設置し、学内業務におけるリスクの識別・分析・評価等を行い、継続的な業務改善を推進した。また、研究不正防止に関するコンプライアンス研修を毎年度実施し、教職員および学生の遵法意識の醸成に努めた。（項目別実施状況 23 P）

項目別実施状況

S：特に優れた実績を上げている A：中期目標を達成する見込みである（100%以上）
B：中期目標を概ね達成する見込みである（80%以上 100%未満）
C：中期目標を十分には達成できていない（80%未満） D：業務の大幅な改善が必要である

中期目標	中期計画	業務実績（令和元年度～令和4年度）				評価	
第2 教育の質の向上に関する目標	第2 教育の質の向上に関する目標を達成するための措置						
1 教育に関する目標	1 教育に関する目標を達成するための措置	期間中の年度別評価結果				自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	A	
		A	A	A	A		
(1) 教育内容の充実	(1-1) 教育内容の充実（学士課程）	期間中の年度別評価結果				自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	A	
		A	A	A	A		
ア 大学の4つの理念とそれに基づく教育研究上の目的に沿った教育課程となるよう、不断の見直しを行い、豊かな教養と深い芸術の専門性を備え、新しい芸術表現を模索しながら創造性を発揮できる人材を育成する。	ア 学士課程における教育の充実 ○【重】教育課程の充実 各科目の連携を図るとともに、科目区分や科目内容、履修方法等の見直しに努め、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づく体系的な教育課程の充実を図る。 ○成績評価 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価基準に沿った客観的で適切な成績評価を実施する。 ○【新・重】大学院との連携 大学院と連携し、大学院課程での授業や研究等を公開する場を設けるなど、進学後までの一貫した学びを共有する。	○教務専門部会を開催しディプロマ・ポリシーと導入科目の整合性を整理したほか、カリキュラム・ポリシーに基づき、科目名、科目区分、卒業要件単位数（科目群卒業要件等）、配当年次および単位数を変更するなど履修体系の明確化を行った。また、新規開設科目について、授業内容や履修方法等を検証し、カリキュラムマップとの整合性を図ったほか、履修人数に制限のある科目について、履修人数や開講回数の増加などの改善を図った。さらに、既存科目と新規科目の関連性の点検、科目区分内のグルーピング作業などを実施し、定期的にカリキュラムマップの見直しを行った。 ○将来構想に基づく「（仮称）基礎教育センター」の開設に向け、令和3年度に準備室を設置して全教員にヒアリング等を行いながら現行カリキュラムの見直し、基礎教育のポリシーや新たな基礎教育プログラム等について検討を進めたほか、試行的に令和5年度から1年次向けの「基礎演習」を開設した。 ○評価方針や評価基準等を定めたアセスメントポリシー、ディプロマ・ポリシーに基づく成績評価の位置付け、単位認定と評価方法に関する本学の取扱い等に関する周知徹底のほか、オムニバス授業の評価方法の見直しなど、評価基準に沿ったより正確な評価の実施に取り組んだ。また、各授業における教員ごとの成績評価傾向を分析・開示し、成績評価に偏りのある教員に理由書の提出を求め、客観的かつ適切な評価が行われていることを確認した。 ○学部と大学院の連携を図るため、令和2年度から修士課程授業科目の複合芸術応用論の一部を、令和4年度から複合芸術実習も学部生の聴講を認めたほか、大学院の研究構想発表会や講評会等を学部生が視聴できるようにオンラインで配信し、学部生の聴講の機会を創出した。また、令和4年度に学部から大学院までの連続した学びを実践する学部向けの新規科目として複合芸術基礎演習A・Bを開講し、大学院で掲げる複合芸術について理解を深め、進学後までの一貫した学びを共有した。					
(1) 教育内容の充実	(1-2) 教育内容の充実（修士課程）	期間中の年度別評価結果				自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	A	
		A	A	A	A		

中期目標	中期計画	業務実績（令和元年度～令和４年度）				評価	
イ 大学院の教育・研究理念に沿った指導の充実に取り組み、多様化する現代芸術領域と、複雑化する地域課題に対応しうる高度な実践力を有する人材や、高度な専門性を有する研究・教育者を育成する。	イ 大学院課程における教育の充実 ○【重】研究指導の充実 大学院生の研究環境の改善と教職員間の連携による研究指導体制の更なる充実を図るとともに、学部・大学院間の連携により、共同授業等の相互的な活動を推進する。 ○成績評価 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価基準に沿った客観的で適切な成績評価を実施する。	○コロナ禍の中、教職員間の連携によりオンラインを活用した研究指導のノウハウを共有し、遠隔地の在職社会人を受け入れている博士課程が円滑に運営されるよう研究指導体制を整備したほか、修士課程のカリキュラムの見直しを行うとともに、初めての博士課程修了生の輩出に向け、長期履修制度、博士学位審査の体制、スケジュール等の点検を繰り返し行った。また、学部と大学院の連携により、令和４年度に学部から大学院までの連続した学びを実践する学部向けの新規科目として複合芸術基礎演習Ａ・Ｂを開講した。 ○単位認定と評価方法について本学の取扱いを教員に周知を徹底するとともに、ディプロマ・ポリシーに基づく客観的で明確な成績評価の実施に向け、授業会議等により複数の教員間で共通の評価基準を確認するなど、成績評価の標準化を図った。					
(2) グローバル人材の育成	(2) グローバル人材の育成	期間中の年度別評価結果				自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	A	
		A	B	A	A		
グローバルな視野に立ち、国際的な舞台に挑戦することができる人材育成のための教育を推進する。	○【拡・重】グローバル教育の推進 新たな海外研修プログラムの創設等、海外の美術動向を積極的に取り入れた教育を実践するほか、豊かな教養と伝統文化への深い理解を養うなど、グローバルに活躍するための国際感覚を身に付けた人材を育成する。	○カリキュラムマップの見直しを行い、既存科目と新規科目の関連性の再点検、科目区分内のグルーピングおよび語学以外で国際感覚が身に付く科目について検討し、グローバル教育の推進に努めた。 ○協定締結校（４大学）をはじめとする海外大学等と交流事業を行ったほか、コロナ禍により海外渡航が困難であった令和２年度・３年度は、オンラインを活用した交流事業を実施し、大学間の垣根を越えた学生交流を通じてグローバルな視点の学術交流機会を創出した。また、令和４年度は教職員の国際的学術交流の活性化による学生の交流機会創出を目的に、教職員が企画するプログラムに対して、その経費の全額又は一部を支援する国際交流プログラム支援事業により、国際ワークショップやアートプロジェクトを実施し、延べ24人の学生が参加した。 【協定締結校との交流実績】 T:台南應用科技大学、L：リンショピン大学、B：バンドン工科大学、U：UNTAG スラバヤ					
		区 分	交流内容				
		R１年度	T：相互教員派遣（１人ずつ）を実施し、特別講義やワークショップを実施 L：教員２人を受け入れワークショップ・特別講義を実施したほか、学生１人を受入 B：国際交流協定締結				
		R２年度	交流実績なし				
		R３年度	T：台南應用科技大学主催のオンラインセミナーに本学教員２人が講師として参加 L：オンラインによる作品交流を実施し、本学学生２人と協定締結大学学生の３人が、制作した作品について発表				
		R４年度	T：協定締結期間の更新（５年） L：協定締結大学学生８人と教員１人がスタディツアーで本学を訪問し、本学学生１６人とワークショップを実施。本学教員１人を派遣し、今後の交流についての協議や学生を対象としたワークショップを実施 B：本学教員１人が訪問し、今後の交流事業について協議 U：国際交流協定締結				

中期目標	中期計画	業務実績（令和元年度～令和４年度）				評価	
		【オンラインを活用した海外大学等（協定締結校を除く。）との交流実績】					
		区 分	交流内容				
		R１年度	交流実績なし				
		R２年度	「パブリックアート」をテーマとする国際的なワークショップに参加 本学学生４人、国際教養大学学生４人				
		R３年度	パブリックアートに精通しているシヴ・ナダール大学（インド）との共同ワークショ ップを実施。本学と国際教養大学の学生で県内フィールドワーク等を実施 本学学生３人、国際教養大学学生１人				
		R４年度	本学コミュニケーションデザイン専攻の専攻展の様子をオンラインでつなぎ、タイの 大学の学生・教員にプレゼンし、作品交流を実施				
	○【新・重】外国語教育の充実 グローバルな交流や活動の場で求められるコミュニケーション能力を育成するた め、外国語教育体制の充実を図る。	○昨今の語学検定や語学教育の傾向を把握するとともに、教務委員会と外国語科目を担当する教員との意見交換を行い、学生 の外国語に対する関心度やレベル、開講している科目の授業内容などを確認の上、課題を洗い出し、今後のカリキュラム改 正に向け、ネイティブ教員による講義の必要生や外国語必修科目拡充の可能性などについて検討を行った。また、入学前に 受験した外国語技能試験等（英検・TOEFL・TOEIC）の成績が基準を満たしている場合、申請に基づき相当科目の単位とし て認定する制度を整備し、令和２年度入学者から適用した。					
		○コロナ禍により海外渡航が困難であった令和２年度・３年度は、長期休暇中（夏休み・春休み）に参加可能な海外オンライ ン語学研修プログラムを企画・実施したほか、令和４年度は、コミュニケーション能力を育成するための実践的な研修や海 外留学・海外での活動に対するニーズの高まりから、海外在住キュレーターを講師とする「海外留学・レジデンス活動のた めのオンライン指導」を実施した。					
(3) 教育の質の向上	(3) 教育の質の向上 【数値目標】FD・SD 取組事例数：30 件以 上	期間中の年度別評価結果				自己評価	自己評価と異なる評価委員会の 評価とその理由
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	A	
		A	A	A	A		
教育活動に対する自己点検・評価、 学生による授業評価等を活用し、 教育活動の改善と充実を図るとと もに、FD・SD 活動の取組を通じ て教員の教育力および教職員の資 質向上を図る。	○教育活動の評価と改善 教育活動について自己点検・評価を継続 的に実施するとともに、学生アンケート の結果を教員の授業評価の参考指標と して取り入れるなど、評価に基づく教育 活動の改善と充実を図る。	○学部・大学院の全ての授業において各学期末に学生の授業アンケートを実施し、各授業の集計結果を担当教員に開示すると ともに、学生の満足度評価が著しく低い授業の担当教員には、授業改善計画書の提出を求め、教育活動の改善と充実に取り 組んだ。また、新たな教授法等を学び、学生の主体性や学習効果の向上について全学的な共通理解を図るため、教員相互の 授業参観や授業研究会を開催した。					
		【授業研究会開催実績】					
		区 分	授業研究会テーマ				
		R１年度	現代芸術演習、大学院運営				
		R２年度	オンラインによる遠隔授業の成果と課題、美術大学における遠隔授業と対面授業 のあり方				
		R３年度	美大における基礎教育の考え方、各専攻等の演習科目の向上				
		R４年度	現代芸術論の授業改善				
	○教育力の向上 教育力の向上に組織的に取り組むため、 FD・SD 活動の積極的な推進を通じて、 教職員に対する各種研修機会の充実を図	○研修計画に基づき、FD・SD 委員会が主催する学内研修会を開催したほか、教員相互の授業参観や学生による授業アンケー トの実施など、効果的かつ実践的な FD・SD 活動の推進に努めた。また、オンラインによる研修機会が増加したことに伴 い、学外の研修会への参加を勧奨し資質向上に努めたほか、他大学等の先進的な研修事例等について随時全学的に情報共有 した。					

中期目標	中期計画	業務実績（令和元年度～令和４年度）				評価																																																		
	る。	【FD・SD 研修会開催実績】 <table><tr><th>区 分</th><th>FD・SD 取組事例数</th><th>参加者数</th></tr><tr><td>R１年度</td><td>８件</td><td>205 人</td></tr><tr><td>R２年度</td><td>６件</td><td>171 人</td></tr><tr><td>R３年度</td><td>８件</td><td>206 人</td></tr><tr><td>R４年度</td><td>10 件</td><td>266 人</td></tr><tr><td>合 計</td><td>32 件</td><td>848 人</td></tr></table>				区 分	FD・SD 取組事例数	参加者数	R１年度	８件	205 人	R２年度	６件	171 人	R３年度	８件	206 人	R４年度	10 件	266 人	合 計	32 件	848 人																																	
区 分	FD・SD 取組事例数	参加者数																																																						
R１年度	８件	205 人																																																						
R２年度	６件	171 人																																																						
R３年度	８件	206 人																																																						
R４年度	10 件	266 人																																																						
合 計	32 件	848 人																																																						
(4) 学生確保の強化	(4) 学生確保の強化	期間中の年度別評価結果				自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由																																																	
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	A																																																		
		A	A	A	A																																																			
入試制度改革への対応や入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿い、意欲ある優秀な学生を確保するため、必要に応じ入学者選抜方法の見直しを行うとともに、入試広報活動に積極的に取り組む。	○【重】入学者選抜の改善 入試制度改革への対応を図るとともに、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った意欲ある優秀な学生を受け入れるため、過去の入試結果や入学後の学力成績等の分析・検証を踏まえた入学者選抜方法の改善を図る。 ○入試広報活動の充実 美術に対する意欲や関心が高い優秀な入学志願者の確保を目指し、入試広報活動の充実を図る。	○文部科学省および大学入試センターが進めてきた入試制度改革に対応するため、情報収集の上、入試制度の見直しを行い、ホームページで随時情報提供を行ったほか、入試方法および選抜方法と入学後の学力成績との関係を分析・検証し、オンライン入試の継続や推薦選抜枠の募集定員を増やすなど入学者選抜方法の改善を図った。 ○意欲ある優秀な入学志願者を確保するため、毎年夏期と秋期の２回、オープンキャンパスを開催したほか、大学概要説明のライブ配信や進学相談をはじめとした各種相談のオンライン対応、ミニ講義や在学生インタビュー動画配信も行い、対面とオンライン双方のメリットを生かした広報活動を行った。また、進学相談会への参加や高等学校等への訪問、高等学校での模擬授業実施等を通じ、本学の教育課程や入試制度等の説明、受験生からの相談対応等を積極的に行った。 【オープンキャンパス参加者数】 <table><tr><th>区 分</th><th>R１年度</th><th>R２年度</th><th>R３年度</th><th>R４年度</th></tr><tr><td>夏 期</td><td>274 人</td><td>60 人</td><td>51 人</td><td>233 人</td></tr><tr><td>秋 期</td><td>165 人</td><td>45 人</td><td>43 人</td><td>96 人</td></tr><tr><td>合 計</td><td>439 人</td><td>105 人</td><td>94 人</td><td>329 人</td></tr></table> ※令和２年度・３年度はオンライン開催 【入試広報活動実績】 <table><tr><th>参加種別</th><th>R１年度</th><th>R２年度</th><th>R３年度</th><th>R４年度</th></tr><tr><td>進学相談会</td><td>35 回</td><td>３回</td><td>16 回</td><td>62 回</td></tr><tr><td>高校訪問</td><td>36 回</td><td>－</td><td>－</td><td>27 回</td></tr><tr><td>予備校訪問</td><td>３回</td><td>１回</td><td>－</td><td>７回</td></tr><tr><td>高校模擬授業</td><td>５回</td><td>４回</td><td>８回</td><td>７回</td></tr><tr><td>学校見学</td><td>１回</td><td>－</td><td>－</td><td>５回</td></tr></table>					区 分	R１年度	R２年度	R３年度	R４年度	夏 期	274 人	60 人	51 人	233 人	秋 期	165 人	45 人	43 人	96 人	合 計	439 人	105 人	94 人	329 人	参加種別	R１年度	R２年度	R３年度	R４年度	進学相談会	35 回	３回	16 回	62 回	高校訪問	36 回	－	－	27 回	予備校訪問	３回	１回	－	７回	高校模擬授業	５回	４回	８回	７回	学校見学	１回	－	－	５回
区 分	R１年度	R２年度	R３年度	R４年度																																																				
夏 期	274 人	60 人	51 人	233 人																																																				
秋 期	165 人	45 人	43 人	96 人																																																				
合 計	439 人	105 人	94 人	329 人																																																				
参加種別	R１年度	R２年度	R３年度	R４年度																																																				
進学相談会	35 回	３回	16 回	62 回																																																				
高校訪問	36 回	－	－	27 回																																																				
予備校訪問	３回	１回	－	７回																																																				
高校模擬授業	５回	４回	８回	７回																																																				
学校見学	１回	－	－	５回																																																				
		○内部進学者の確保に向けて、令和２年度から修士課程授業科目の複合芸術応用論の一部を、令和４年度から複合芸術実習も学部生の聴講を認めたほか、大学院の研究構想発表会や講評会等を学部生が視聴できるようにオンラインで配信し、学部生																																																						

中期目標	中期計画	業務実績（令和元年度～令和４年度）				評価																										
	○【新・重】社会人・外国人留学生の受け入れ 知識や技能の向上を目指す社会人や優れた外国人留学生等、多様な人材を受け入れるための体制を整備する。	の聴講の機会を創出したほか、学外向けの広報として、オンラインの活用により大学院主催の複合芸術会議を開催した。				○留学生や社会人など多様な背景を持つ優秀な学生を確保するため、大学院ウェブサイトを通じて、大学院で行う授業や各種イベント、特別講義、学生や教員の研究活動について、詳細かつ具体的な情報を積極的に発信したほか、他大学等における取得単位認定上限の緩和に向けた関連規程の整備を行った。また、博士課程において長期にわたり計画的な教育課程の履修を認める長期履修制度を導入するとともに、同制度の利用学生について、指導状況や研究の進捗状況の確認を行った。																										
２ 学生への支援に関する目標	２ 学生への支援に関する目標を達成するための措置	期間中の年度別評価結果				自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由																									
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	A																										
		A	A	A	A																											
(1) 学習支援の充実	(1) 学習支援の充実	期間中の年度別評価結果				自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由																									
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	A																										
		B	A	A	A																											
学生自らが、意欲を持って学習や研究活動に取り組めるよう、学習環境や相談体制の充実を図る。	○学習環境の整備・充実 学生が自主的な制作活動や課題に取り組めるよう、施設設備や学内情報システムの整備のほか、制作スペースや附属図書館の充実など、学習環境の整備・充実を図る。 ○学習相談等の充実 学生の状況をきめ細かく把握し、学習相談に応じるための担任教員を配置するとともに、学生が教職員に対し積極的に相談できる体制の充実を図る。 ○【拡・重】学習意欲を高める機会の充実 成績優秀者の表彰制度の実施や学外企画展等への出展機会の拡充など、学習意欲を高める機会の充実を図る。	○学内制作スペースの再配置について、共通工房の設置を核とした施設の整備・充実とあわせて検討を進め、施設の現況を把握し、整備の優先度等を盛り込んだ調査報告書を作成した。また、バリアフリー化のため、図書館出入口およびアトリウム棟南側出入口に自動ドアを設置したほか、図書館へのエレベーター設置についても検討を開始した。 ○施設設備の充実・改善を図るため、コンセント・照明付閲覧席の増設（16席）、既存閲覧席（25席）へのコンセント・照明一体型パーティションの設置、コンクリート床の修繕および汚損したカーペットの張り替えを実施した。また、資産圖書の受入・購入により、蔵書を充実させ学習環境の充実を図った。 【蔵書冊数・貸出冊数の実績】 <table><tr><td>区 分</td><td>R１年度</td><td>R２年度</td><td>R３年度</td><td>R４年度</td></tr><tr><td>蔵書冊数</td><td>56,454 冊</td><td>57,784 冊</td><td>58,094 冊</td><td>60,067 冊</td></tr><tr><td>増 減</td><td>—</td><td>1,330 冊</td><td>310 冊</td><td>1,973 冊</td></tr><tr><td>貸出冊数</td><td>5,026 冊</td><td>4,333 冊</td><td>5,167 冊</td><td>5,658 冊</td></tr><tr><td>増 減</td><td>—</td><td>▲693 冊</td><td>834 冊</td><td>491 冊</td></tr></table>				区 分	R１年度	R２年度	R３年度	R４年度	蔵書冊数	56,454 冊	57,784 冊	58,094 冊	60,067 冊	増 減	—	1,330 冊	310 冊	1,973 冊	貸出冊数	5,026 冊	4,333 冊	5,167 冊	5,658 冊	増 減	—	▲693 冊	834 冊	491 冊	○年度初めに担任教員等が学生面談を実施し、状況確認および学生個々の目標に対する助言等を行ったほか、欠席が多い学生に対し、担任教員が学生課等と緊密な連携を図りながら、定期的な連絡や状況の確認に取り組んだ。また、修学状況に問題がある学生との面談および進路・トラブル等の学生相談等を随時行った。 ○3331ART FAIR や学生アニメーションフェスティバル（ICAF）をはじめとする学外企画展等への出展機会を創出するとともに、後援会と連携し各種展示会の間接経費を支援し、学習意欲の向上に取り組んだほか、基礎的な展示技術の習得等を目的としたインストールワークショップを令和２年度から実施した。また、成績優秀者を特待生として表彰（２年生３人、３年生３人、４年生６人）し、奨学金（１人あたり 10 万円）を支給した。	
		区 分	R１年度	R２年度	R３年度	R４年度																										
		蔵書冊数	56,454 冊	57,784 冊	58,094 冊	60,067 冊																										
増 減	—	1,330 冊	310 冊	1,973 冊																												
貸出冊数	5,026 冊	4,333 冊	5,167 冊	5,658 冊																												
増 減	—	▲693 冊	834 冊	491 冊																												

中期目標	中期計画	業務実績（令和元年度～令和４年度）	評価																																				
		【学生の作品展示実績】 <table><tr><th>年 度</th><th>展覧会数</th></tr><tr><td>R 1 年度</td><td>18 回</td></tr><tr><td>R 2 年度</td><td>20 回 ※</td></tr><tr><td>R 3 年度</td><td>34 回</td></tr><tr><td>R 4 年度</td><td>40 回</td></tr></table> ※オンライン含む。 【インストールワークショップ実施状況】 <table><tr><th>年 度</th><th>参加人数</th></tr><tr><td>R 2 年度</td><td>48 人</td></tr><tr><td>R 3 年度</td><td>104 人</td></tr><tr><td>R 4 年度</td><td>205 人</td></tr></table> ○【再掲】協定締結校（４大学）をはじめとする海外大学等と交流事業を行ったほか、コロナ禍により海外渡航が困難であった令和２年度・３年度は、オンラインを活用した交流事業を実施し、大学間の垣根を越えた学生交流を通じてグローバルな視点の学術交流機会を創出した。また、令和４年度は教職員の国際的学術交流の活性化による学生の交流機会創出を目的に、教職員が企画するプログラムに対して、その経費の全額又は一部を支援する国際交流プログラム支援事業により、国際ワークショップやアートプロジェクトを実施し、延べ 24 人の学生が参加した。 【協定締結校との交流実績】 T:台南應用科技大学、L：リンショビン大学、B：バンドン工科大学、U：UNTAG スラバヤ <table><tr><th>区 分</th><th>交流内容</th></tr><tr><td>R 1 年度</td><td>T：相互教員派遣（１人ずつ）を実施し、特別講義やワークショップを実施 L：教員２人を受け入れワークショップ・特別講義を実施したほか、学生１人を受入 B：国際交流協定締結</td></tr><tr><td>R 2 年度</td><td>交流実績なし</td></tr><tr><td>R 3 年度</td><td>T：台南應用科技大学主催のオンラインセミナーに本学教員２人が講師として参加 L：オンラインによる作品交流を実施し、本学学生２人と協定締結大学学生の３人が、制作した作品について発表</td></tr><tr><td>R 4 年度</td><td>T：協定締結期間の更新（５年） L：協定締結大学学生８人と教員１人がスタディツアーで本学を訪問し、本学学生 16 人とワークショップを実施。本学教員１人を派遣し、今後の交流についての協議や学生を対象としたワークショップを実施 B：本学教員１人が訪問し、今後の交流事業について協議 U：国際交流協定締結</td></tr></table> 【オンラインを活用した海外大学等（協定締結校を除く。）との交流実績】 <table><tr><th>区 分</th><th>交流内容</th></tr><tr><td>R 1 年度</td><td>交流実績なし</td></tr><tr><td>R 2 年度</td><td>「パブリックアート」をテーマとする国際的なワークショップに参加 本学学生 4 人、国際教養大学学生 4 人</td></tr><tr><td>R 3 年度</td><td>パブリックアートに精通しているシヴ・ナダール大学（インド）との共同ワークショップを実施。本学と国際教養大学の学生で県内フィールドワーク等を実施</td></tr></table>	年 度	展覧会数	R 1 年度	18 回	R 2 年度	20 回 ※	R 3 年度	34 回	R 4 年度	40 回	年 度	参加人数	R 2 年度	48 人	R 3 年度	104 人	R 4 年度	205 人	区 分	交流内容	R 1 年度	T：相互教員派遣（１人ずつ）を実施し、特別講義やワークショップを実施 L：教員２人を受け入れワークショップ・特別講義を実施したほか、学生１人を受入 B：国際交流協定締結	R 2 年度	交流実績なし	R 3 年度	T：台南應用科技大学主催のオンラインセミナーに本学教員２人が講師として参加 L：オンラインによる作品交流を実施し、本学学生２人と協定締結大学学生の３人が、制作した作品について発表	R 4 年度	T：協定締結期間の更新（５年） L：協定締結大学学生８人と教員１人がスタディツアーで本学を訪問し、本学学生 16 人とワークショップを実施。本学教員１人を派遣し、今後の交流についての協議や学生を対象としたワークショップを実施 B：本学教員１人が訪問し、今後の交流事業について協議 U：国際交流協定締結	区 分	交流内容	R 1 年度	交流実績なし	R 2 年度	「パブリックアート」をテーマとする国際的なワークショップに参加 本学学生 4 人、国際教養大学学生 4 人	R 3 年度	パブリックアートに精通しているシヴ・ナダール大学（インド）との共同ワークショップを実施。本学と国際教養大学の学生で県内フィールドワーク等を実施	
年 度	展覧会数																																						
R 1 年度	18 回																																						
R 2 年度	20 回 ※																																						
R 3 年度	34 回																																						
R 4 年度	40 回																																						
年 度	参加人数																																						
R 2 年度	48 人																																						
R 3 年度	104 人																																						
R 4 年度	205 人																																						
区 分	交流内容																																						
R 1 年度	T：相互教員派遣（１人ずつ）を実施し、特別講義やワークショップを実施 L：教員２人を受け入れワークショップ・特別講義を実施したほか、学生１人を受入 B：国際交流協定締結																																						
R 2 年度	交流実績なし																																						
R 3 年度	T：台南應用科技大学主催のオンラインセミナーに本学教員２人が講師として参加 L：オンラインによる作品交流を実施し、本学学生２人と協定締結大学学生の３人が、制作した作品について発表																																						
R 4 年度	T：協定締結期間の更新（５年） L：協定締結大学学生８人と教員１人がスタディツアーで本学を訪問し、本学学生 16 人とワークショップを実施。本学教員１人を派遣し、今後の交流についての協議や学生を対象としたワークショップを実施 B：本学教員１人が訪問し、今後の交流事業について協議 U：国際交流協定締結																																						
区 分	交流内容																																						
R 1 年度	交流実績なし																																						
R 2 年度	「パブリックアート」をテーマとする国際的なワークショップに参加 本学学生 4 人、国際教養大学学生 4 人																																						
R 3 年度	パブリックアートに精通しているシヴ・ナダール大学（インド）との共同ワークショップを実施。本学と国際教養大学の学生で県内フィールドワーク等を実施																																						

中期目標	中期計画	業務実績（令和元年度～令和４年度）				評価	
			本学学生３人、国際教養大学学生１人				
		R４年度	本学コミュニケーションデザイン専攻の専攻展の様子をオンラインでつなぎ、タイの大学の学生・教員にプレゼンし、作品交流を実施				
	○自主的な活動の支援 卒業研究作品展・修了研究作品展をはじめ各種作品展示やイベントの企画、サークル活動等の学生の自主的な活動を支援する。	○後援会と連携しながら、新型コロナウイルスの感染状況に応じて、学生の自主的な活動を支援したほか、学生の生活や学習環境等に対するニーズの把握や状況に応じた改善に取り組むため、学生会と意見交換を行った。また、卒業・修了展の開催にあたり、学生が組織する実行委員会と連携を図り、計画や運営等の各種サポートに努めた。					
(2) 生活支援の充実	(2) 生活支援の充実	期間中の年度別評価結果				自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	A	
		A	A	A	A		
学生が心身両面において健康で充実した大学生活を送ることができるよう、健康管理や生活相談などの充実を図る。	○相談体制の整備 学生の心身両面の健康と生活上の諸問題に対応できるよう、定期的な健康診断を実施するとともに、臨床心理士や看護師による相談体制を整備するなど、各専攻等と連携・協力した支援を提供する。 ○【新】経済的な支援 経済的な理由などで授業料の納付が困難な学生に対し、授業料の減免等で支援する。	○学生定期健康診断を実施し、異常の早期発見や日頃の生活習慣を振り返る機会を設けた。また、臨床心理士、看護師、キャンパスソーシャルワーカーと教職員が情報共有を図りながら、学生の健康管理や学生生活をサポートした。 ○高等教育の修学支援新制度による授業料等の減免および給付型奨学金の申し込みを希望する学生に対し、情報提供や各種手続きのサポートを行った。					
(3) 進路支援の充実	(3) 進路支援の充実 【数値目標】進路決定率（志望者ベース）：100％	期間中の年度別評価結果				自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	A	
		A	A	A	A		
学生自らが、将来への目的意識を明確に持ち、目的達成のスキルを身に付けることができるよう、キャリア教育の充実を図るとともに、学生一人ひとりの進路実現に向けた、全学的な進路指導体制を強化する。	○【重】進路指導の充実 就職・起業および進学等に関する積極的な情報提供・個別指導のほか、キャリア教育科目やガイダンスの充実を図るなど、学生の適切な進路選択を支援する。	○求人・インターンシップ情報が閲覧可能な就職情報システムや学内就職イベントの運営システムを導入（令和２年度）し、情報取得・予約・オンライン参加等における学生の利便性向上を図ったほか、新型コロナウイルスの感染状況に応じ、キャリア教育科目・ガイダンス・インターンシップ等をオンラインで対応できる環境を整備した。 ○ポートフォリオの作成を支援するため、キャリアラウンジにおいて、進学・就職活動用の参考ポートフォリオや、卒業生が制作した企業製品を展示し情報提供の充実を図ったほか、教員による指導の充実を図るため、業種別の指導教員の配置や研修会を開催した。 ○３年生を対象とした就職活動スタートアップ講座、個別・合同企業説明会、就職活動が停滞している４年生に向けたガイダンス等を開催し、進路選択から内定獲得までの支援を行ったほか、OB・OG 就職企業等と情報交換および本学の PR 活動を行い、継続的な就職先の確保に努めた。					

中期目標	中期計画	業務実績（令和元年度～令和４年度）				評価																					
		【進路決定率】 <table><tr><td>区 分</td><td>学 部</td><td>大学院</td><td>全 体</td></tr><tr><td>R 1 年度</td><td>94.0%</td><td>66.7%</td><td>91.3%</td></tr><tr><td>R 2 年度</td><td>92.6%</td><td>80.0%</td><td>91.9%</td></tr><tr><td>R 3 年度</td><td>95.2%</td><td>100.0%</td><td>95.5%</td></tr><tr><td>R 4 年度</td><td>95.6%</td><td>100.0%</td><td>95.9%</td></tr></table>						区 分	学 部	大学院	全 体	R 1 年度	94.0%	66.7%	91.3%	R 2 年度	92.6%	80.0%	91.9%	R 3 年度	95.2%	100.0%	95.5%	R 4 年度	95.6%	100.0%	95.9%
区 分	学 部	大学院	全 体																								
R 1 年度	94.0%	66.7%	91.3%																								
R 2 年度	92.6%	80.0%	91.9%																								
R 3 年度	95.2%	100.0%	95.5%																								
R 4 年度	95.6%	100.0%	95.9%																								
(4) 総合的な支援体制の整備	(4) 総合的な支援体制の整備	期間中の年度別評価結果				自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由																				
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	A																					
		A	A	A	A																						
多様化する学生ニーズに迅速かつ適切な対応を図るため、各種支援体制の横断的な連携のもと、よりきめ細やかな支援を提供することができる体制を整備する。	○【新・重】総合的な支援の提供 学生一人ひとりのニーズに対応し、学習や生活、進路等の各種支援体制の連携を図り、学生生活全般にわたるきめ細やかで総合的な支援を提供することができる体制を整備する。 ○【新】ダイバーシティの推進（FD・SD委員会・施設設備委員会） 障がいの有無や性別、文化的相違等、多様化する支援内容への対応を図り、ダイバーシティを推進する。	○学生生活委員会を月１回程度開催し、学生相談利用状況の情報共有等を行ったほか、キャンパスソーシャルワーカーの配置によるメンタルヘルス支援や、合理的配慮を要する学生に係る対応フロー作成に取り組んだ。また、学生支援担当者会議を年２回開催し、支援を必要とする学生についての情報を専攻長、担任等で共有したほか、臨床心理士を２人体制とし、学生相談の充実を図った。 ○多様性への理解促進に向けて、教職員を対象とするダイバーシティ推進研修会を開催した。 【ダイバーシティ推進研修開催実績】 <table><tr><td>年度</td><td>研修内容</td><td>参加者数</td></tr><tr><td>R 1 年度</td><td>セクシャルマイノリティへの理解や配慮、対応等について</td><td>30 人</td></tr><tr><td>R 2 年度</td><td>アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）を知る・気づく・意識するーダイバーシティ＆インクルージョン推進のためにー</td><td>43 人</td></tr><tr><td rowspan="2">R 3 年度</td><td>発達障害を含む精神障害・メンタルヘルス不調への対応について</td><td>54 人</td></tr><tr><td>ジェンダーについて</td><td>23 人</td></tr><tr><td>R 4 年度</td><td>「男らしさ」「女らしさ」に縛られている社会がいかに人の成長を歪ませるかについて</td><td>38 人</td></tr></table> ○誰もが安全安心に過ごせるキャンパスづくりのため、バリアフリー化を図り自動ドアを設置したほか、図書館へのエレベーター設置についても検討を開始した。また、施設の現況を把握し、整備の優先度等を盛り込んだ調査報告書を作成したほか、ハラスメント防止等のため研究室の扉を窓付きの扉に交換することをはじめとする修繕計画を作成した。 【自動ドアの設置実績】 令和３年度 アトリウム棟正面出入口、管理棟南側出入口 令和４年度 アトリウム棟南側出入口、図書館出入口						年度	研修内容	参加者数	R 1 年度	セクシャルマイノリティへの理解や配慮、対応等について	30 人	R 2 年度	アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）を知る・気づく・意識するーダイバーシティ＆インクルージョン推進のためにー	43 人	R 3 年度	発達障害を含む精神障害・メンタルヘルス不調への対応について	54 人	ジェンダーについて	23 人	R 4 年度	「男らしさ」「女らしさ」に縛られている社会がいかに人の成長を歪ませるかについて	38 人			
年度	研修内容	参加者数																									
R 1 年度	セクシャルマイノリティへの理解や配慮、対応等について	30 人																									
R 2 年度	アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）を知る・気づく・意識するーダイバーシティ＆インクルージョン推進のためにー	43 人																									
R 3 年度	発達障害を含む精神障害・メンタルヘルス不調への対応について	54 人																									
	ジェンダーについて	23 人																									
R 4 年度	「男らしさ」「女らしさ」に縛られている社会がいかに人の成長を歪ませるかについて	38 人																									

中期目標	中期計画	業務実績（令和元年度～令和４年度）				評価																																																					
第３ 研究の質の向上に関する目標	第３ 研究の質の向上に関する目標を達成するための措置																																																										
１ 研究に関する目標	１ 研究に関する目標を達成するための措置	期間中の年度別評価結果				自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由																																																				
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	A																																																					
		A	A	A	A																																																						
(1) 研究水準の向上	(1) 研究水準の向上 【数値目標】 科研費申請数：60 件以上 科研費採択数：18 件以上	期間中の年度別評価結果				自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由																																																				
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	A																																																					
		B	B	A	A																																																						
新たな芸術表現の創出や地域における課題解決に資するための、高度で実践的な研究活動を積極的に推進するとともに、研究成果を広く国内外に発信する。	○【重】先鋭的・複合的な研究の推進 地域の様々な課題に応じた実践的な研究の更なる進展を図るとともに、他分野の研究者や他機関と連携し、先鋭的、複合的、学際的領域の創作活動を含む研究を推進する。 ○【重】外部資金の獲得 科学研究費補助金（科研費）等の競争的外部研究資金の獲得に向け、教職員一体となったサポート体制の充実を図るとともに、研修会の開催や学内研究費の裁量的な配分等を通じて組織的に支援する。 ○研究成果の発信 芸術表現に関する特色ある研究成果や活動実績を広く国内外に発信し、本学のプレゼンス向上を図る。	○学長プロジェクト研究費（競争的研究費・芸術表現企画事業費）を活用し、地域課題の解決に資する実践的な研究を推進するとともに、学外研究者と連携した学際的なプロジェクトや創作活動等を実践した。また、地域の様々な課題やニーズに対応した受託研究・受託事業を積極的に受け入れた。 【受託研究・事業等の実績】 <table><tr><td>区 分</td><td>R１年度</td><td>R２年度</td><td>R３年度</td><td>R４年度</td><td>合 計</td></tr><tr><td>受託研究等</td><td>４件</td><td>４件</td><td>７件</td><td>５件</td><td>20 件</td></tr><tr><td>受託事業等</td><td>15 件</td><td>10 件</td><td>８件</td><td>11 件</td><td>44 件</td></tr><tr><td>合 計</td><td>19 件</td><td>14 件</td><td>15 件</td><td>16 件</td><td>64 件</td></tr></table> ○科研費の獲得に向け、外部専門機関による最新の研究動向や研究計画調書（以下「調書」という。）作成のノウハウに焦点を当てた勉強会と、調書の添削指導を実施し、全学的な申請支援体制の充実を図った。また、過去に科研費を獲得した研究課題の研究計画書閲覧制度を実施し、資料共有による支援も推進した。 ○科研費をはじめとする外部資金への申請状況や採択結果等に応じたインセンティブ制度を活用した学長プロジェクト研究費（競争的研究費）の配分を通じ、科研費の獲得に向けて支援した。 【科研費の申請・採択実績】 <table><tr><td>区 分</td><td>R１年度</td><td>R２年度</td><td>R３年度</td><td>R４年度</td><td>合 計</td></tr><tr><td>申請件数</td><td>15 件</td><td>16 件</td><td>15 件</td><td>25 件</td><td>71 件</td></tr><tr><td>採択件数</td><td>２件</td><td>１件</td><td>２件</td><td>２件</td><td>７件</td></tr><tr><td>採択額</td><td>8,190 千円</td><td>3,770 千円</td><td>6,890 千円</td><td>7,800 千円</td><td>26,650 千円</td></tr></table> ○感染症防止の観点から公開講座やシンポジウム等の各種イベントを積極的にオンライン配信したほか、芸術表現企画事業や国際交流プログラム支援事業など教員の特色ある研究活動について、ウェブサイトや SNS、地元メディア等を通じた情報発信に努めた。また、教職員を対象に学長プロジェクト研究費（競争的研究費）に係る学内成果発表会（２日間）を令和２年度からオンラインで開催したほか、研究成果をウェブサイトで公開した。 【成果発表会開催実績】 <table><tr><td>区 分</td><td>参加者数</td></tr><tr><td>R１年度</td><td>－</td></tr></table>						区 分	R１年度	R２年度	R３年度	R４年度	合 計	受託研究等	４件	４件	７件	５件	20 件	受託事業等	15 件	10 件	８件	11 件	44 件	合 計	19 件	14 件	15 件	16 件	64 件	区 分	R１年度	R２年度	R３年度	R４年度	合 計	申請件数	15 件	16 件	15 件	25 件	71 件	採択件数	２件	１件	２件	２件	７件	採択額	8,190 千円	3,770 千円	6,890 千円	7,800 千円	26,650 千円	区 分	参加者数	R１年度	－
		区 分	R１年度	R２年度	R３年度	R４年度	合 計																																																				
		受託研究等	４件	４件	７件	５件	20 件																																																				
		受託事業等	15 件	10 件	８件	11 件	44 件																																																				
		合 計	19 件	14 件	15 件	16 件	64 件																																																				
		区 分	R１年度	R２年度	R３年度	R４年度	合 計																																																				
		申請件数	15 件	16 件	15 件	25 件	71 件																																																				
		採択件数	２件	１件	２件	２件	７件																																																				
		採択額	8,190 千円	3,770 千円	6,890 千円	7,800 千円	26,650 千円																																																				
		区 分	参加者数																																																								
R１年度	－																																																										

中期目標	中期計画	業務実績（令和元年度～令和4年度）				評価																									
		R2年度 延べ95人																													
		R3年度 延べ94人																													
		R4年度 延べ79人																													
(2) 研究支援体制の充実	(2) 研究支援体制の充実	期間中の年度別評価結果				自己評価	自己評価と異なる評価委員会の 評価とその理由																								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	A																									
		A	A	A	A																										
研究活動の充実と多様化に向け、支援体制を整備し研究基盤の強化を図るほか、若手研究者や女性研究者の育成支援に取り組む。	○【新・重】研究活動の支援 研究活動の活性化に向け、研究資源や時間を効率的に活用するための環境整備や外部資金獲得に向けた教職員一体となったサポート体制の充実など、研究支援体制の充実を図る。 ○【新】若手・女性研究者の育成支援 女性研究者の活躍推進とともに、女性研究者を含む若手研究者の育成・確保に努め、多様な視点による研究活動の活性化を図る。	○学外における研究活動の促進等を目的とした有給休職制度について、教員からの問合せや相談に適切に対応した。 ○【再掲】科研費の獲得に向け、外部専門機関による最新の研究動向や研究計画調書（以下「調書」という。）作成のノウハウに焦点を当てた勉強会と、調書の添削指導を実施し、全学的な申請支援体制の充実を図った。また、過去に科研費を獲得した研究課題の研究計画書閲覧制度を実施し、資料共有による支援も推進した。 ○【再掲】科研費をはじめとする外部資金への申請状況や採択結果等に応じたインセンティブ制度を活用した学長プロジェクト研究費（競争的研究費）の配分を通じ、科研費の獲得に向けて支援した。 【科研費の申請・採択実績】 <table><tr><td>区 分</td><td>R1年度</td><td>R2年度</td><td>R3年度</td><td>R4年度</td><td>合 計</td></tr><tr><td>申請件数</td><td>15件</td><td>16件</td><td>15件</td><td>25件</td><td>71件</td></tr><tr><td>採択件数</td><td>2件</td><td>1件</td><td>2件</td><td>2件</td><td>7件</td></tr><tr><td>採択額</td><td>8,190千円</td><td>3,770千円</td><td>6,890千円</td><td>7,800千円</td><td>26,650千円</td></tr></table> ○産休・育休制度に関する問合せや相談に適切に対応したほか、制度利用者の円滑な職場復帰を支援したほか、学内研究費（教育研究費・学長プロジェクト研究費）を裁量的に配分したほか、若手研究者や女性研究者を対象とした外部資金獲得の支援に努めた。						区 分	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	合 計	申請件数	15件	16件	15件	25件	71件	採択件数	2件	1件	2件	2件	7件	採択額	8,190千円	3,770千円	6,890千円	7,800千円	26,650千円
区 分	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	合 計																										
申請件数	15件	16件	15件	25件	71件																										
採択件数	2件	1件	2件	2件	7件																										
採択額	8,190千円	3,770千円	6,890千円	7,800千円	26,650千円																										
第4 社会連携の充実に関する目標	第4 社会連携の充実に関する目標を達成するための措置																														
1 社会連携に関する目標	1 社会連携に関する目標を達成するための措置	期間中の年度別評価結果				自己評価	自己評価と異なる評価委員会の 評価とその理由																								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	A																									
		A	A	A	A																										
(1) 地域社会への貢献	(1) 地域社会への貢献	期間中の年度別評価結果				自己評価	自己評価と異なる評価委員会の 評価とその理由																								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	A																									
		A	A	A	A																										

中期目標	中期計画	業務実績（令和元年度～令和４年度）				評価																								
「まちづくりに貢献し、地域社会とともに歩む大学」という基本理念の更なる推進のため、積極的に地域連携に取り組むとともに、大学が持つ資源を活用しながら市のまちづくりや、地域の課題解決のシンクタンクとしての機能を確立させる。	○【重】地域貢献活動の充実 N P O 法人アーツセンターあきたとの連携を図りながら、地域の芸術を担う人材育成や地域の課題解決を図るための多様なプログラムを実施するほか、地域と連携した各種事業や社会のニーズを踏まえた公開講座等を実施する。 ○【新】市の政策課題への貢献 秋田市が抱える様々な課題の解決に向けて、市が設置する各種委員会や審議会等に教職員が参加するとともに、市が目指す「芸術文化によるまちづくり」をはじめ、多面的な活動を通じて広く市民生活の向上に貢献する。	○小・中・高等学校を対象に連携訪問事業を実施したほか、「仙北インターナショナルドローンフィルムフェスティバル」に実行委員として参加し、優れた空撮映像作品を世界に配信するとともに、地域振興に寄与した。また、授業や研究成果等の発表を行う本学主催の展覧会や、ゲスト講師を招聘した公開講座等を開催したほか、各世代のニーズに対応したデッサンスクール等の学習機会を提供した。また、全国の高校生を対象とする公募展企画を実施した。 ○秋田市が設置する各種委員会に教員が参加し、教育や文化をはじめ、まちづくりに対し提言を行ったほか、秋田市文化創造館のオープンに伴うプレ事業およびオープニング特別事業への参画や、同館での年間を通じた成果展・ワークショップ等の開催により「芸術文化によるまちづくり」に貢献した。また、「空き家レジデンスプロジェクト」の実践を通して、芸術の視点から地域社会の課題解決・活性化に取り組んだ。 ○秋田市との連携会議を定期的に開催し、市および大学が抱える様々な課題や重点的な取組等について協議を行い、方向性を相互に確認するなど連携を図った。																												
(2) 産学官連携の推進	(2) 産学官連携の推進 【数値目標】受託事業・共同研究数：60 件以上	期間中の年度別評価結果				自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由																							
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	S																								
		A	A	S	S																									
産学官との連携を強化し、大学の教育研究成果を地域社会に還元する。	○産学官連携の推進（ 教育研究成果を地域社会に還元するため、地方自治体や民間企業等との共同事業を積極的に推進する。	○【一部再掲】教育研究成果の地域社会への還元を図るため、秋田県や県内自治体、県内・外の企業等からの受託研究・受託事業等を実施した。 【受託研究・事業等の実績】 <table><tr><td>区 分</td><td>R 1 年度</td><td>R 2 年度</td><td>R 3 年度</td><td>R 4 年度</td><td>合 計</td></tr><tr><td>受託研究等</td><td>4 件</td><td>4 件</td><td>7 件</td><td>5 件</td><td>20 件</td></tr><tr><td>受託事業等</td><td>15 件</td><td>10 件</td><td>8 件</td><td>11 件</td><td>44 件</td></tr><tr><td>合 計</td><td>19 件</td><td>14 件</td><td>15 件</td><td>16 件</td><td>64 件</td></tr></table> ○秋田産学官ネットワークへの積極的な参加を通じて、県内企業等との交流機会を確保したほか、秋田県立大学および国際教養大学をはじめ産学官の協働による「技術×教養×デザインで拓く森林資源活用による次世代に向けた価値創造共創拠点」プロジェクトや県内外の企業との共同研究を展開した。				区 分	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	合 計	受託研究等	4 件	4 件	7 件	5 件	20 件	受託事業等	15 件	10 件	8 件	11 件	44 件	合 計	19 件	14 件	15 件	16 件	64 件	
区 分	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	合 計																									
受託研究等	4 件	4 件	7 件	5 件	20 件																									
受託事業等	15 件	10 件	8 件	11 件	44 件																									
合 計	19 件	14 件	15 件	16 件	64 件																									
(3) 他大学等との連携	(3) 他大学等との連携 【数値目標】 （大学コンソーシアムあきた等が主催する）高大連携授業数：30 科目以上	期間中の年度別評価結果				自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由																							
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	A																								
		A	B	A	A																									
他大学等との交流・連携を図るとともに、高大連携授業等を通し高校との連携を推進する。	○他大学との連携 大学コンソーシアムあきた等への参画を通じて、県内の大学との研究協力や学生交流に取り組むほか、全国の美術系大学をはじめとする他大学との交流・連携を推進し、各大学が有する資源を有効に	○大学コンソーシアムあきたを通じて単位互換授業を実施したほか、県内国公立４大連携事業においては、未来のテクノロジーや秋田の地域資源と、学生の斬新で柔軟な発想を掛け合わせた、未来を切り拓くアイデアを募集する「秋田はなぜだか凄くなる！」等の実施を通じて、大学の垣根を越えた連携・交流を図った。 ○文化庁が主催（共催：全国芸術系大学コンソーシアム）する「芸術系教科担当教員等全国オンライン研修会（テーマ別研修）」を実施し、全国の中学校美術科・高等学校芸術科（美術）の教員等が参加した。																												

中期目標	中期計画	業務実績（令和元年度～令和４年度）				評価																		
	活用した教育研究活動の充実を図る。 ○高大連携の推進 専門的な事項について強い意欲や関心を持つ高校生に対し、高大連携授業の開講や各高校を訪問しての模擬授業等を通して、多彩かつ多様な教育に触れる機会を提供する。	○大学コンソーシアムあきたが主催する高大連携授業を開講し、本学をはじめとする美術系大学に興味・関心がある県内高校生に対する教育機会の充実を図った。 【高大連携授業開講実績】 <table><tr><td>区 分</td><td>R１年度</td><td>R２年度</td><td>R３年度</td><td>R４年度</td><td>合 計</td></tr><tr><td>科目数</td><td>10 講座</td><td>1 講座</td><td>8 講座</td><td>7 講座</td><td>26 科目</td></tr><tr><td>受講者数</td><td>125 人</td><td>14 人</td><td>61 人</td><td>80 人</td><td>280 人</td></tr></table>				区 分	R１年度	R２年度	R３年度	R４年度	合 計	科目数	10 講座	1 講座	8 講座	7 講座	26 科目	受講者数	125 人	14 人	61 人	80 人	280 人	
区 分	R１年度	R２年度	R３年度	R４年度	合 計																			
科目数	10 講座	1 講座	8 講座	7 講座	26 科目																			
受講者数	125 人	14 人	61 人	80 人	280 人																			
第５ 国際交流の展開に関する目標	第５ 国際交流の展開に関する目標を達成するための措置																							
1 国際交流の展開に関する目標	1 国際交流の展開に関する目標を達成するための措置	期間中の年度別評価結果			自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由																		
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	A																		
		B	C	A	A																			
(1) 海外との交流機会の拡充	(1) 海外との交流機会の拡充 【数値目標】海外留学・海外研修参加者数：120人以上	期間中の年度別評価結果			自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由																		
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	A																		
		B	C	A	A																			
グローバル人材を育成するため、海外の交流提携校を拡充するとともに、留学や研究活動の支援等、海外との交流機会の充実を図る。	○【重】交流提携校の拡充 本学の教育研究活動の向上に向け、海外の大学や研究機関等との交流協定締結を拡充し、教員や学生間の交流機会の充実を図る。	○【一部再掲】協定締結校や海外大学等との交流事業を行ったほか、令和４年度に新たにインドネシアの大学（UNTAG スラバヤ）と国際交流協定を締結した。また、新たな協定締結に向けた調査として、令和４年度に韓国とフランスの大学等を訪問したほか、アメリカなど海外の大学と今後の交流に向けた協議を行った。 【協定締結校との交流実績】 T:台南應用科技大学、L：リンショピン大学、B：バンドン工科大学、U：UNTAG スラバヤ <table><tr><td>区 分</td><td>交流内容</td></tr><tr><td>R1 年度</td><td>T：相互教員派遣（１人ずつ）を実施し、特別講義やワークショップを実施 L：教員２人を受け入れワークショップ・特別講義を実施したほか、学生１人を受入 B：国際交流協定締結</td></tr><tr><td>R２年度</td><td>交流実績なし</td></tr><tr><td>R3 年度</td><td>T：台南應用科技大学主催のオンラインセミナーに本学教員２人が講師として参加 L：オンラインによる作品交流を実施し、本学学生２人と協定締結大学学生の３人が、制作した作品について発表</td></tr><tr><td>R4 年度</td><td>T：協定締結期間の更新（５年） L: 協定締結大学学生８人と教員１人がスタディツアーで本学を訪問し、本学学生１６人とワークショップを実施。本学教員１人を派遣し、今後の交流についての協議や学生を対象としたワークショップを実施 B：本学教員１人が訪問し、今後の交流事業について協議 U：国際交流協定締結</td></tr></table>				区 分	交流内容	R1 年度	T：相互教員派遣（１人ずつ）を実施し、特別講義やワークショップを実施 L：教員２人を受け入れワークショップ・特別講義を実施したほか、学生１人を受入 B：国際交流協定締結	R２年度	交流実績なし	R3 年度	T：台南應用科技大学主催のオンラインセミナーに本学教員２人が講師として参加 L：オンラインによる作品交流を実施し、本学学生２人と協定締結大学学生の３人が、制作した作品について発表	R4 年度	T：協定締結期間の更新（５年） L: 協定締結大学学生８人と教員１人がスタディツアーで本学を訪問し、本学学生１６人とワークショップを実施。本学教員１人を派遣し、今後の交流についての協議や学生を対象としたワークショップを実施 B：本学教員１人が訪問し、今後の交流事業について協議 U：国際交流協定締結									
区 分	交流内容																							
R1 年度	T：相互教員派遣（１人ずつ）を実施し、特別講義やワークショップを実施 L：教員２人を受け入れワークショップ・特別講義を実施したほか、学生１人を受入 B：国際交流協定締結																							
R２年度	交流実績なし																							
R3 年度	T：台南應用科技大学主催のオンラインセミナーに本学教員２人が講師として参加 L：オンラインによる作品交流を実施し、本学学生２人と協定締結大学学生の３人が、制作した作品について発表																							
R4 年度	T：協定締結期間の更新（５年） L: 協定締結大学学生８人と教員１人がスタディツアーで本学を訪問し、本学学生１６人とワークショップを実施。本学教員１人を派遣し、今後の交流についての協議や学生を対象としたワークショップを実施 B：本学教員１人が訪問し、今後の交流事業について協議 U：国際交流協定締結																							

中期目標	中期計画	業務実績（令和元年度～令和４年度）	評価												
	○【拡・重】学生支援の充実 単位互換制度を視野に入れた海外留学制度の整備など、学生支援の充実を図るほか、国際的な現代美術の動向を体感できる機会を提供するための新たな海外研修プログラムを創設する。	【オンラインを活用した海外大学等（協定締結校を除く。）との交流実績】 <table><tr><th>区 分</th><th>交流内容</th></tr><tr><td>R1 年度</td><td>交流実績なし</td></tr><tr><td>R2 年度</td><td>「パブリックアート」をテーマとする国際的なワークショップに参加 本学学生 4 人、国際教養大学学生 4 人</td></tr><tr><td>R3 年度</td><td>パブリックアートに精通しているシヴ・ナダール大学（インド）との共同ワークショップを実施。本学と国際教養大学の学生で県内フィールドワーク等を実施 本学学生 3 人、国際教養大学学生 1 人</td></tr><tr><td>R4 年度</td><td>本学コミュニケーションデザイン専攻の専攻展の様子をオンラインでつなぎ、タイの大学の学生・教員にプレゼンし、作品交流を実施</td></tr></table>	区 分	交流内容	R1 年度	交流実績なし	R2 年度	「パブリックアート」をテーマとする国際的なワークショップに参加 本学学生 4 人、国際教養大学学生 4 人	R3 年度	パブリックアートに精通しているシヴ・ナダール大学（インド）との共同ワークショップを実施。本学と国際教養大学の学生で県内フィールドワーク等を実施 本学学生 3 人、国際教養大学学生 1 人	R4 年度	本学コミュニケーションデザイン専攻の専攻展の様子をオンラインでつなぎ、タイの大学の学生・教員にプレゼンし、作品交流を実施			
		区 分	交流内容												
R1 年度	交流実績なし														
R2 年度	「パブリックアート」をテーマとする国際的なワークショップに参加 本学学生 4 人、国際教養大学学生 4 人														
R3 年度	パブリックアートに精通しているシヴ・ナダール大学（インド）との共同ワークショップを実施。本学と国際教養大学の学生で県内フィールドワーク等を実施 本学学生 3 人、国際教養大学学生 1 人														
R4 年度	本学コミュニケーションデザイン専攻の専攻展の様子をオンラインでつなぎ、タイの大学の学生・教員にプレゼンし、作品交流を実施														
	○研究活動等の支援 教員の海外での研究活動や作品発表、国際的な展示会への参加等を支援するとともに、その活動実績等を広く国内外に発信する。	<table><tr><th>区 分</th><th>参加者数</th></tr><tr><td>R1 年度</td><td>18 人</td></tr><tr><td>R2 年度</td><td>2 人</td></tr><tr><td>R3 年度</td><td>1 人</td></tr><tr><td>R4 年度</td><td>12 人</td></tr><tr><td>合 計</td><td>33 人</td></tr></table>	区 分	参加者数	R1 年度	18 人	R2 年度	2 人	R3 年度	1 人	R4 年度	12 人	合 計	33 人	
区 分	参加者数														
R1 年度	18 人														
R2 年度	2 人														
R3 年度	1 人														
R4 年度	12 人														
合 計	33 人														

中期目標	中期計画	業務実績（令和元年度～令和4年度）	評価														
	○【重】受け入れ体制の整備 外国人留学生向けの受け入れプログラムを構築するほか、海外の大学教員やアーティスト等の研究活動および作品発表の受け入れ機会の拡充に向け、レジデンス施設の整備など各種サポート体制の充実を図る。	【海外での研究活動等に対する学長プロジェクト研究費の配分実績】 <table><tr><th>区分</th><th>配分実績</th></tr><tr><td>R1 年度</td><td>6 件</td></tr><tr><td>R2 年度</td><td>0 件</td></tr><tr><td>R3 年度</td><td>0 件</td></tr><tr><td>R4 年度</td><td>2 件</td></tr></table> ※令和2年度・3年度は、コロナ禍により国内外の移動制限等により実施できなかったもの ○【一部再掲】協定締結校をはじめ、海外からゲスト講師を招へいた講義や講演会を開催したほか、短期間の実習や制作を受け入れるための特別プログラムを構築・実施し、令和4年度は、協定締結校のリンショピン大学（スウェーデン）が実施するスタディツアーの受け入れを行った。また、アーティスト等の滞在時のレジデンス施設を空き家レジデンスプロジェクトの借用物件の活用により確保し、令和3年度の当該物件の借用終了後は、令和5年度の代替施設の確保に向けて協議を進めた。	区分	配分実績	R1 年度	6 件	R2 年度	0 件	R3 年度	0 件	R4 年度	2 件					
区分	配分実績																
R1 年度	6 件																
R2 年度	0 件																
R3 年度	0 件																
R4 年度	2 件																
第6 業務運営の改善および効率化に関する目標	第6 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するための措置																
1 運営体制の改善に関する目標	1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	<table><tr><th colspan="4">期間中の年度別評価結果</th><th rowspan="3">自己評価</th><th rowspan="3">自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由</th></tr><tr><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th></tr><tr><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td></tr></table>	期間中の年度別評価結果				自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	A	A	A	A	
期間中の年度別評価結果				自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由												
令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度														
A	A	A	A														
(1) 機動的・効率的な業務運営	(1) 機動的・効率的な業務運営	<table><tr><th colspan="4">期間中の年度別評価結果</th><th rowspan="3">自己評価</th><th rowspan="3">自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由</th></tr><tr><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th></tr><tr><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td></tr></table>	期間中の年度別評価結果				自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	A	A	A	A	
期間中の年度別評価結果				自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由												
令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度														
A	A	A	A														
社会状況の変化に対応可能なガバナンス体制の強化を図り、理事長（学長）のリーダーシップのもと、大学の特色を生かした機動的・効率的な組織運営を推進する。	○機動的・効率的な業務運営 理事長のリーダーシップのもと、理事会や各種委員会等の明確な役割分担と円滑な連携を図り、機動的で効率的な業務運営を推進する。	○理事会や各委員会等の明確な役割分担のもと円滑な組織運営を行った。また、教員連絡会や専攻長等会議の定期的な開催を通して学内の情報共有を図った。 ○将来にわたって持続可能な大学運営を実現すること目的として、「将来構想検討 WG の提案（最終報告）」を取りまとめ、その具現化に向けて、基礎教育センター準備室の設置、学部から大学院までの連続した学びの実践機会となる「複合芸術基礎演習」の開講、開学10周年記念事業として「フューチャー・アーティスト（Future Artist）基金」の設置・各種事業の準備。プレイベントの開催等に取り組んだ。 【将来構想7つの提案】 1 学生の総合的基礎力の向上と専攻選択等に向けたきめ細かな教育体制を構築するため、新たに（仮称）基礎教育センターを設置する。 2 本学が目指す新しい芸術領域の創造に向けて、専攻横断プログラムの構築およびその実施体制を整備する。 3 社会的なニーズや時代の要請に応えるため、新たな領域の充実（教員の確保を含む。）を図る。 4 学部と大学院の一体化を図りながら、6年間又は9年間の学びの再構築に取り組む。 5 施設設備の整備による教育研究環境の向上（キャンパスの魅力向上を含む。）に取り組む。 6 開学10周年に向けた各種記念事業の準備等を行うため、学内の推進体制を整備する。 7 各式典の望ましいあり方について、事務局内で役割分担し、学生の意見やアイデアを取り入れながら改革に向けた検討															

中期目標	中期計画	業務実績（令和元年度～令和4年度）				評価	
		を進める。					
(2) 教職員の協働	(2) 教職員の協働	期間中の年度別評価結果				自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	A	
		A	A	A	A		
機動的・効率的な組織運営を推進するため、教職員による学内組織の充実を図る。	○学内組織の充実 教員と事務職員との一体的な連携体制を確保し、各委員会やセンター等の学内組織の充実を図る。	○学内委員会を教員と事務職員とで構成することにより、緊密な連携を図りながら円滑な組織運営と意思決定に努めた。					
(3) 監査制度の充実	(3) 監査制度の充実	期間中の年度別評価結果				自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	A	
		A	A	A	A		
監査制度の活用により、適正な法人運営を確保する。	○【新】監査制度の充実 監査制度の充実を図るとともに、監査結果に基づき、大学運営の継続的な改善を推進する。	○学内に内部監査制度を構築したほか、令和2年度から内部監査室を設置して、監査計画に基づき内部監査等を行い、改善措置状況について定期的にモニタリングを実施し業務改善を推進した。					
2 人事の適正化に関する目標	1 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	期間中の年度別評価結果				自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	A	
		A	A	A	A		
(1) 人事制度の運用と人材育成	(1) 人事制度の運用と人材育成 【数値目標】事務職員の法人採用職員率：50%以上	期間中の年度別評価結果				自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	A	
		A	A	A	A		
人事計画に基づいた適正な人員配置に努めるとともに、教職員の能力、意欲が適切に評価される制度の運用と改善を図る。 また、教職員の資質向上のため、積極的な能力開発を行う。	○【重】人事計画の推進 法人職員採用計画を策定し、同計画の着実な推進により適正な人員配置を行う。	○法人職員採用計画を策定した令和元年度以降、毎年、状況変化を踏まえた計画の見直しを行いながら法人職員の採用を行い、数値目標である事務職員の法人採用職員率 50%以上を達成した。					
		【事務職員の法人採用職員率】					
		年 度		法人採用職員率			
		R1年度末		39.1%			
		R2年度末		40.0%			
		R3年度末		46.7%			
		R4年度末		55.2%			
		※令和5年4月1日現在の法人採用職員率は 60.6%となっている。					

中期目標	中期計画	業務実績（令和元年度～令和4年度）	評価																		
	○人事評価制度の運用と改善 能力と実績が適正に評価され、教職員にインセンティブが働く評価制度の運用と改善を図る。 ○人材の育成 SD活動を推進し、教職員の研修機会の充実を図るとともに、行政機関や他大学等との人事交流を通して、高い専門性と幅広い視野を持った人材の育成に努める。	○令和元年度から新たな教員評価制度の試行実施を重ね、令和4年度に評価の本格実施および結果の通知を行った。また、事務職員については、秋田市の人事評価制度を活用し、自己評価と所属長による面接・評価を行った。 ○令和元年度から3年度にかけて秋田大学から派遣された職員3人を割愛採用したほか、法人採用事務職員のスキル向上を目的に、秋田市および文化庁へ計2人の職員を派遣した。 【人事交流実績】 <table><tr><th>区 分</th><th>人事交流の内容</th></tr><tr><td>R1年度</td><td>秋田大学から派遣されていた職員の派遣期間満了に伴い、新たに同大学から1人割愛採用（2年間）</td></tr><tr><td>R2年度</td><td>秋田大学から派遣されていた職員の派遣期間満了に伴い、新たに同大学から1人割愛採用（2年間） 秋田市へ法人採用事務職員1人を研修派遣（2年間）</td></tr><tr><td>R3年度</td><td>秋田大学から派遣されていた職員の派遣期間満了に伴い、新たに同大学から1人割愛採用（9か月間）</td></tr><tr><td>R4年度</td><td>文化庁へ法人採用事務職員1人を研修派遣（1年間）</td></tr></table>	区 分	人事交流の内容	R1年度	秋田大学から派遣されていた職員の派遣期間満了に伴い、新たに同大学から1人割愛採用（2年間）	R2年度	秋田大学から派遣されていた職員の派遣期間満了に伴い、新たに同大学から1人割愛採用（2年間） 秋田市へ法人採用事務職員1人を研修派遣（2年間）	R3年度	秋田大学から派遣されていた職員の派遣期間満了に伴い、新たに同大学から1人割愛採用（9か月間）	R4年度	文化庁へ法人採用事務職員1人を研修派遣（1年間）									
	区 分	人事交流の内容																			
	R1年度	秋田大学から派遣されていた職員の派遣期間満了に伴い、新たに同大学から1人割愛採用（2年間）																			
R2年度	秋田大学から派遣されていた職員の派遣期間満了に伴い、新たに同大学から1人割愛採用（2年間） 秋田市へ法人採用事務職員1人を研修派遣（2年間）																				
R3年度	秋田大学から派遣されていた職員の派遣期間満了に伴い、新たに同大学から1人割愛採用（9か月間）																				
R4年度	文化庁へ法人採用事務職員1人を研修派遣（1年間）																				
	○【再掲】研修計画に基づき、FD・SD委員会が主催する学内研修会を開催したほか、教員相互の授業参観や学生による授業アンケートの実施など、効果的かつ実践的なFD・SD活動の推進に努めた。また、オンラインによる研修機会が増加したことに伴い、学外の研修会への参加を奨励し資質向上に努めたほか、他大学等の先進的な研修事例等について随時全学的に情報共有した。 【FD・SD研修会開催実績】 <table><tr><th>区 分</th><th>FD・SD取組事例数</th><th>参加者数</th></tr><tr><td>R1年度</td><td>8件</td><td>205人</td></tr><tr><td>R2年度</td><td>6件</td><td>171人</td></tr><tr><td>R3年度</td><td>8件</td><td>206人</td></tr><tr><td>R4年度</td><td>10件</td><td>266人</td></tr><tr><td>合 計</td><td>32件</td><td>848人</td></tr></table>	区 分	FD・SD取組事例数	参加者数	R1年度	8件	205人	R2年度	6件	171人	R3年度	8件	206人	R4年度	10件	266人	合 計	32件	848人		
区 分	FD・SD取組事例数	参加者数																			
R1年度	8件	205人																			
R2年度	6件	171人																			
R3年度	8件	206人																			
R4年度	10件	266人																			
合 計	32件	848人																			
	○【新】働きやすい職場環境づくり ワークライフバランスに配慮し、教職員が働きやすく、健康で安心して働くことができる職場環境づくりを推進する。	○時間外勤務時間数の上限の設定や全教職員による年次有給休暇の促進等、学内における働き方改革の推進に努めた。また、コロナ禍の中、職務免除や災害休暇制度の適切な運用を通じて、安心して働くことができる職場環境づくりを推進した。 ○職場における健康リスクの把握と心身の健康保持のため、全教職員を対象とするストレスチェックを実施したほか、臨床心理士や保健室看護師への相談方法について学内周知を行った。																			
3 事務等の効率化に関する目標	3 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置	期間中の年度別評価結果		自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由																
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	A															
		A	A	A	A																

中期目標	中期計画	業務実績（令和元年度～令和４年度）				評価	
(1) 事務処理の効率化	(1) 事務処理の効率化	期間中の年度別評価結果				自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	A	
		A	A	A	A		
事務処理の効率化を図るため、既存の業務や事務組織の適正な見直しおよび合理化に取り組むとともに、外部委託を有効に活用する。	○事務組織の効率化 日常業務の効率的かつ効果的な実施による生産性の向上を図るため、事務組織の柔軟化や効率化について継続的な見直しを行う。 ○外部委託業務の検証 事務処理の効率化および予算の効果的な執行を図るため、既存の外部委託業務について委託内容を定期的に見直すなど、費用対効果の向上に努める。	○業務の効率性と継続性を確保するため、マニュアルの整備と継続的な更新を実施することにより、業務の共有化と見える化を進めた。また、法人採用職員の視野を広げスキルの向上を図るため、事務局内での人事異動を行ったほか、学内イベントの開催や１０周年記念事業の準備等で事務局各課が横断的に連携する体制を設けるなど、柔軟性を持った組織運営を推進した。 ○外部委託業務について、費用対効果の向上や経費の節減を図るため、契約の更新や新規の手続きにあわせ、仕様や積算内訳の点検・精査を行った。					
第７ 財務内容の改善に関する目標	第７ 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置						
１ 外部研究資金その他自己収入の確保に関する目標	１ 外部研究資金その他自己収入の確保に関する目標	期間中の年度別評価結果				自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	A	
		A	B	B	A		
(1) 外部資金等自己収入の確保	(1) 外部資金等自己収入の確保 【数値目標】 【再】科研費申請数：60 件以上 【再】科研費採択数：18 件以上 【再】受託事業・共同研究数：60 件以上	期間中の年度別評価結果				自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	A	
		A	B	B	A		
科学研究費補助金等の競争的研究資金の獲得のほか、共同研究事業や受託研究事業による自己収入の確保に努める。	○【重】外部資金の獲得 科学研究費補助金（科研費）等の競争的外部研究資金の獲得を組織的に支援し、自己収入の確保に向けた外部資金の獲得を推進する。 ○受託事業等の推進 NPO法人アーツセンターあきたとの連	○【再掲】科研費の獲得に向け、外部専門機関による最新の研究動向や研究計画調書（以下「調書」という。）作成のノウハウに焦点を当てた勉強会と、調書の添削指導を実施し、全学的な申請支援体制の充実を図った。また、過去に科研費を獲得した研究課題の研究計画書閲覧制度を実施し、資料共有による支援も推進した。 ○【再掲】科研費をはじめとする外部資金への申請状況や採択結果等に応じたインセンティブ制度を活用した学長プロジェクト研究費（競争的研究費）の配分を通じ、科研費の獲得に向けて支援した。 【科研費の申請・採択実績】					
		区 分	R１年度	R２年度	R３年度	R４年度	合 計
		申請件数	15 件	16 件	15 件	25 件	71 件
		採択件数	2 件	1 件	2 件	2 件	7 件
		採択額	8,190 千円	3,770 千円	6,890 千円	7,800 千円	26,650 千円
		○【一部再掲】教育研究成果の地域社会への還元を図るため、秋田県や県内自治体、県内・外の企業等からの受託研究・受託事業等を実施した。					

中期目標	中期計画	業務実績（令和元年度～令和4年度）				評価	
	携を図りながら、地方自治体や民間企業等の受託事業、共同研究などを積極的に受け入れる。 ○【新・重】新たな自己収入の確保 新たな自己収入の確保に向け、積極的な情報収集に努めるとともに、本学が有する多様な資源を活用した取組を戦略的に展開する。	【受託研究・事業実績】					
		区 分	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	合 計
		受託件数 (A)	19 件	14 件	15 件	16 件	64 件
		受託総額 (B)	10,288 千円	18,901 千円	17,278 千円	25,458 千円	71,925 千円
単価 (B/A)	541 千円	1,350 千円	1,151 千円	1,591 千円	1,123 千円		
	○情報収集を行った結果、他大学では、科研費や受託事業など教員の研究活動により外部資金を獲得しているほか、特に総合大学では、資産運用による運用益を見込んでいるものの、近年は低迷していることがわかった。本学においても、資産運用による運用益は見込みづらいため、引き続き新たな自己収入確保の手段について検討していくこととした。 ○【一部再掲】学生支援と教育研究の充実を図るため、令和3年度に「フューチャー・アーティスト（Future Artist）基金」を設置し、卒業生やあきびネットの会員など地域の法人・企業等から広く寄附を募り、目標額（5,000 千円）を大きく上回る13,367 千円（令和5年3月31日現在）が得られた。 【フューチャー・アーティスト（Future Artist）基金の実績】	区 分	R3年度	R4年度	合 計		
		寄附件数	74 件	140 件	214 件		
		寄 附 額	617 千円	12,750 千円	13,367 千円		
2 経費の効率化に関する目標	2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置	期間中の年度別評価結果				自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	A	
		A	A	A	A		
(1) 安定的な財政運営	(1) 安定的な財政運営	期間中の年度別評価結果				自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	A	
		A	A	A	A		
安定的な財政運営に資するため、教育研究水準の維持・向上に配慮しながら業務運営の効率化を図る。	○【重】中長期的な視点による財政運営限られた予算の効果的・効率的な執行を図るため、事業のスクラップアンドビルドを進めながら、大学の中長期的な収入見込みを踏まえた財政運営を行う。	○予算編成作業にあわせてスクラップや経費圧縮が可能な事業を検証し、新規事業の財源に充てるなど、中長期的な視点で計画的かつ安定的な財政運営に努めた。					
3 資産の運用管理に関する目標	3 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置	期間中の年度別評価結果				自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	A	
		A	A	B	B		
(1) 施設および知的財産の有効活用	(1) 施設および知的財産の有効活用	期間中の年度別評価結果				自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由

中期目標	中期計画	業務実績（令和元年度～令和４年度）				評価																
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	A																
		A	A	B	B																	
資産の適切な管理を行うため、常に資産の状況を把握し有効活用を図る。 また、研究成果の知的財産化に関する制度と体制を構築する。	○施設の有効活用 施設の有償貸付の推進など、資産の有効活用を図る。 ○知的財産の管理・活用 知的財産の取扱いに関する基本方針に基づき、知的財産の権利化・収益化の推進を図る。	○令和元年度は、学外者への体育館の有償貸付等を行ったが、令和２年度以降は新型コロナウイルス感染症対策のため、施設の有償貸付を見送った。 ※コロナ禍が直接の原因となり実施できなかったもの ○知的財産の保護、トラブルの未然防止をはじめ、アートやデザイン分野における知的財産に関する全学的な知識の習得を図るため、教職員や学生を対象とする研修会を開催したほか、令和元年度からキャリア教育科目として、新たに「知的財産の運用」を開講した。 【研修会開催実績】 <table><tr><th>区 分</th><th>研修内容</th><th>参加人数</th></tr><tr><td>R１年度</td><td>知的財産権勉強会（アート・デザイン）</td><td>12 人</td></tr><tr><td>R２年度</td><td>知的財産研修会（アートと法／Art Law の基礎知識）</td><td>43 人</td></tr><tr><td>R３年度</td><td>研究倫理/知的財産研修会（アート・デザイン）</td><td>49 人</td></tr><tr><td>R４年度</td><td>知的財産研修会（アート・デザイン）</td><td>52 人</td></tr></table>						区 分	研修内容	参加人数	R１年度	知的財産権勉強会（アート・デザイン）	12 人	R２年度	知的財産研修会（アートと法／Art Law の基礎知識）	43 人	R３年度	研究倫理/知的財産研修会（アート・デザイン）	49 人	R４年度	知的財産研修会（アート・デザイン）	52 人
区 分	研修内容	参加人数																				
R１年度	知的財産権勉強会（アート・デザイン）	12 人																				
R２年度	知的財産研修会（アートと法／Art Law の基礎知識）	43 人																				
R３年度	研究倫理/知的財産研修会（アート・デザイン）	49 人																				
R４年度	知的財産研修会（アート・デザイン）	52 人																				
第８ 自己点検および評価ならびに情報公開等に関する目標	第８ 自己点検および評価ならびに情報公開等に関する目標を達成するための措置																					
１ 評価の充実に関する目標	１ 評価の充実に関する目標を達成するための措置	期間中の年度別評価結果				自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由															
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	A																
		A	A	A	A																	
(1) 評価の充実	(1) 評価の充実	期間中の年度別評価結果				自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由															
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	A																
		A	A	A	A																	
自己点検・評価の定期的な実施とともに、秋田市公立大学法人評価委員会や認証評価機関による評価結果を、教育研究活動や業務運営の改善に活用するなど、PDCAサイクルの着実な推進を図る。	○評価による業務改善 効率的かつ客観的な自己点検・評価を実施するとともに、外部評価機関（秋田市公立大学法人評価委員会、認証評価機関等）による評価を受審し、評価結果・提言等を踏まえた業務改善や教育研究活動の充実に取り組むなど、内部質保証機能の向上を図る。	○前年度の業務実績について、秋田市が策定した評価方針に基づく本学の自己評価委員会による自己評価結果と、秋田市公立大学法人評価委員会による外部評価結果を比較し、自己評価システムの検証を行うとともに、両評価結果を当年度の業務運営等へ反映させ、内部質保証機能の向上に取り組んだ。																				
２ 情報公開等の推進に関する目標	２ 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	期間中の年度別評価結果				自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由															
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	A																
		A	A	A	A																	

中期目標	中期計画	業務実績（令和元年度～令和４年度）				評価	
(1) 情報公開等の充実	(1) 情報公開等の充実	期間中の年度別評価結果				自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	A	
		A	A	A	A		
法人として社会に対する説明責任を果たすため、業務運営等に関し適切な情報公開に努めるとともに、教育研究活動等についても地域やマスコミとの連携による戦略的かつ積極的な情報発信を図る。	○情報公開等の充実 法人としての説明責任を果たすため、適正な情報公開に努めるとともに、教育研究活動等の状況についても、ウェブサイト等の各種広報手段を活用した積極的な情報発信に取り組む。 ○【新・重】戦略的広報の展開 特色ある教育研究成果や国際的な活動実績、地域貢献の取組等を迅速かつ戦略的に情報発信するとともに、学外企画展等への出展機会の拡充など、ターゲットを明確にした効果的な広報活動を展開し、本学の認知度およびブランド力の向上を図る。	○大学運営に関する定款や計画、財務状況、法人評価委員会や認証評価機関等による各評価結果等はすべてウェブサイトで公開・更新を行ったほか、本学の教育研究活動はもとより、新型コロナウイルス感染症に対する学内の対応方針について、ウェブサイトや SNS 等を通じて発信した。 ○広報戦略基本方針に基づき、本学の特徴的な取組や強みを広く発信するため、これまでの取組をアーカイブした特設ウェブサイトを作成したほか、BIYONG POINT 等での学生展示や芸術表現企画事業による教員の展示、国際交流事業や地域貢献活動等について、積極的にウェブサイト、SNS、秋田市広報紙、地元紙を活用して、幅広い年齢層に向けて情報発信を行い、本学の認知度等の向上に努めた。					
第９ その他業務運営に関する重要目標	第９ その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置						
１ 施設設備の整備に関する目標	１ 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置	期間中の年度別評価結果				自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	A	
		A	A	A	A		
(1) 施設設備の整備	(1) 施設設備の整備	期間中の年度別評価結果				自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	A	
		A	A	A	A		
教育研究のための快適な環境を実現するため、既存の施設設備の適切な維持管理および改修を計画的に実施する。	○【重】計画的な施設設備の整備 老朽化した施設設備について、長期修繕計画に基づき省エネルギー化やＣＯ２削減に配慮しながら計画的に修繕・更新するとともに、教育研究環境の向上に向けた新たな施設整備を検討する。 ○情報環境の整備 情報教育環境の向上等を図るため、学内情報システムの改善・効率化を推進する。	○【一部再掲】長期修繕計画および個別施設計画に基づき、優先度を鑑みながら計画的な施設改修を実施したほか、バリアフリー化を図り自動ドアを設置したほか、図書館へのエレベーター設置についても検討を開始した。また、施設の現況を把握し、整備の優先度等を盛り込んだ調査報告書を作成したほか、ハラスメント防止等のため研究室の扉を窓付きの扉に交換することをはじめとする修繕計画を作成した。 【自動ドアの設置実績】 令和３年度 アトリウム棟正面出入口、管理棟南側出入口 令和４年度 アトリウム棟南側出入口、図書館出入口 ○学内の情報基盤を支える体制強化のため、令和３年度に「情報センター設置準備室」を設置し、令和４年度に情報センターを開設した。また、情報システム環境の向上のため、全学的に Google Workspace for Education の利用を開始するとともに、さらなる環境向上に向けた検討を行った。					

中期目標	中期計画	業務実績（令和元年度～令和４年度）				評価											
2 大学支援組織等との連携に関する目標	2 大学支援組織等との連携に関する目標を達成するための措置	期間中の年度別評価結果				自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由										
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	A											
		A	A	A	A												
(1) 同窓会・後援会との連携強化	(1) 同窓会・後援会との連携強化	期間中の年度別評価結果				自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由										
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	A											
		A	A	A	A												
学外からの支援体制を充実させるため、同窓会や保護者による後援会との連携を強化する。	○同窓会・後援会との連携 学外からの支援の充実を図るため、本学の前身である秋田公立美術工芸短期大学を含む卒業生による同窓会や、保護者による後援会との連携を強化し、情報共有や学生・卒業生に対するサポートを行う。 ○【新】開学 10 周年に向けた連携の推進 開学 10 周年の節目の年（2023 年）を本学の更なる発展の契機とするため、各種記念事業の実施に向けて同窓会や後援会との交流・連携の充実を図る。	○「エオスニュース」の制作を支援し、会員に広く大学の活動を周知したほか、同窓会との意見交換の場を設け、本学の開学 10 周年を見据えた連携をはじめ、今後の相互交流の方向性等について確認した。また、後援会と連携しながら、サークル活動や学生の学外作品展等の開催を支援したほか、学生会・大学祭の活動への助成金や、コロナ禍により経済的に修学が困難な学生に対する生活支援金を支給した。 ○【一部再掲】開学 10 周年記念事業として「フューチャー・アーティスト（Future Artist）基金」を設置し、あきびネットや後援会、同窓会と連携を図り寄附を募ったほか、記念講演・記念式典・祝賀会への招待、また、同窓会主催の企画展関連イベントへの参画により交流を深める機会を設けることとし、連携強化に取り組んだ。															
(2) 地元企業等との連携	(2) 地元企業等との連携	期間中の年度別評価結果				自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由										
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	A											
		A	A	A	A												
地元企業等のニーズの把握に努め、企業からの受託の件数および市内企業への就職者数が増加するよう、地元企業等との連携を強化する。	○地元企業等との連携 産学連携の推進や就職対策の充実を図るため、大学支援組織「あきびネット」会員の新規開拓を推進するとともに、同組織を活用しながら地元企業等との連携を強化する。	○地元企業等との連携強化を図るため、大学支援組織「あきびネット」会員の開拓に努め、コロナ禍による不況や企業訪問や情報交換会の自粛等により一時的に会員数が減少したが、令和４年度から「フューチャー・アーティスト（Future Artist）基金」への寄附協力の依頼も併せた企業訪問や情報交換会を再開した結果、会員企業が増加した。また、学生の地元企業に関する理解促進を図り地元定着を図るため、あきびネット会員企業によるビジネスと地域の活性化に関する講義、地元企業も含めた学内企業説明会やインターンシップ、秋田県移住定住促進課と連携した「秋美生のための県内企業研究ゼミ」の開催等を実施した。さらに、学生と地元企業が交流する機会を確保するため、あきびネットが学生の活動を支援する「あきびネットファンド」や、会員企業が学生作品を社内に展示する「学生作品展示事業」等を毎年開催した。 【あきびネット会員数の推移】 <table><tr><td>区 分</td><td>R 1 年度末</td><td>R 2 年度末</td><td>R 3 年度末</td><td>R 4 年度末</td></tr><tr><td>会員数</td><td>169 社</td><td>165 社</td><td>160 社</td><td>165 社</td></tr></table>						区 分	R 1 年度末	R 2 年度末	R 3 年度末	R 4 年度末	会員数	169 社	165 社	160 社	165 社
区 分	R 1 年度末	R 2 年度末	R 3 年度末	R 4 年度末													
会員数	169 社	165 社	160 社	165 社													

中期目標	中期計画	業務実績（令和元年度～令和４年度）				評価	
3 安全管理に関する目標	3 安全管理に関する目標を達成するための措置	期間中の年度別評価結果				自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	A	
		A	A	A	A		
(1) 安全管理体制の確立	(1) 安全管理体制の確立	期間中の年度別評価結果				自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	A	
		A	A	A	A		
学内の安全衛生管理のための体制を確立し、事故等の未然防止に努める。	○安全管理の徹底 工作機械等の定期点検や安全講習、部室ごとの管理者の配置により安全管理体制を確保する。	○学内の各部屋に管理責任者を配置し、室内の設備や備品を含む施設の安全管理に努めたほか、工作機械等の定期点検やメンテナンスを適切に行うなど、事故等の未然防止に努めたほか、職場巡回（巡視と点検）を実施し、指摘事項と対応状況を学内周知した。また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、学内のアルコール消毒や各教室における換気の徹底等に取り組んだ。					
(2) 危機管理体制の充実	(2) 危機管理体制の充実	期間中の年度別評価結果				自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	A	
		A	A	A	A		
災害、事件、事故および教職員や学生の学内外でのトラブルの発生時に、迅速かつ適切に対応することができる体制を構築する。	○危機管理の徹底 危機管理マニュアルに基づき、事件や事故、災害等発生時を想定した危機管理体制を徹底する。	○全学的な避難訓練を実施し、災害時における基本動作の確認や、防災・危機管理意識の醸成に努めたほか、有事の際に適切に対応するため、危機管理マニュアルを事務局各課等に配備した。また、新型コロナウイルスへの対応について、秋田県の感染症対策の動向を踏まえつつ、必要に応じて危機管理対策本部会議を開催し、本学の活動基準等を決定した。					
(3) 情報セキュリティの強化	(3) 情報セキュリティの強化	期間中の年度別評価結果				自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	A	
		B	A	A	A		
個人情報の保護など、情報セキュリティ体制を強化する。	○情報セキュリティの強化 情報セキュリティポリシーに基づき、個人情報の保護等のセキュリティ対策に取り組む。	○【一部再掲】情報セキュリティにおけるリスクの識別や点検等を重ね、個人情報保護等のセキュリティ対策に取り組んだほか、情報センターの設置に向けて準備を進め、令和４年度に同センターを設置した。同センターのサーバー室は、執務室と分離し、専用のカードキーにより入退室の記録を管理するとともに、動体検知可能な監視カメラを設置して入室者の確認を可能にするなど、情報セキュリティ対策の強化を講じた。また、サーバー仮想化システムの導入など、学内情報システムのセキュリティについて、具体的な検討を開始した。					
4 人権擁護・法令遵守に関する目標	4 人権擁護・法令遵守に関する目標を達成するための措置	期間中の年度別評価結果				自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	A	
		A	A	A	A		
(1) 人権の尊重	(1) 人権の尊重	期間中の年度別評価結果				自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	A	
		A	A	B	A		

中期目標	中期計画	業務実績（令和元年度～令和４年度）				評価																								
人権意識の向上や、各種ハラスメント行為の防止に全学的な取組を行う。	○ハラスメントの防止 学生、教職員が個人として尊重され、人権を侵害されることがないように、研修等による啓発活動を実施するとともに、プライバシーに配慮した相談窓口を設置するなど、相談体制を確保する。	○ハラスメント防止に関する意識啓発のため、学生・教職員を対象とした研修会の開催、人権啓発小冊子の配布、学生コンペによる啓発ポスターの作成に取り組んだほか、ウェブサイトにはハラスメント相談ページを設置し、相談先や体制に関する周知・情報提供を図った。また、相談体制の充実を図るため、ハラスメント事案に精通した弁護士などを講師に迎え、相談員・調査員・ハラスメント委員を対象に、より実践的な研修を実施した。さらに、ハラスメント防止等のため、令和５年度から研究室の扉を窓付きの扉に交換することとした。 【ハラスメント防止研修受講者数】 <table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th colspan="3">研修対象者</th></tr><tr><th>学生</th><th>教職員全般</th><th>相談員等</th></tr><tr><td>R１年度</td><td>—</td><td>61 人</td><td>42 人</td></tr><tr><td>R２年度</td><td>20 人</td><td>57 人</td><td>33 人</td></tr><tr><td>R３年度</td><td>15 人</td><td>70 人</td><td>28 人</td></tr><tr><td>R４年度</td><td>118 人</td><td>98 人</td><td>20 人</td></tr></table>				区 分	研修対象者			学生	教職員全般	相談員等	R１年度	—	61 人	42 人	R２年度	20 人	57 人	33 人	R３年度	15 人	70 人	28 人	R４年度	118 人	98 人	20 人		
区 分	研修対象者																													
	学生	教職員全般	相談員等																											
R１年度	—	61 人	42 人																											
R２年度	20 人	57 人	33 人																											
R３年度	15 人	70 人	28 人																											
R４年度	118 人	98 人	20 人																											
(2) 法令遵守	(2) 法令遵守	<table><tr><th colspan="4">期間中の年度別評価結果</th><th rowspan="3">自己評価</th><th rowspan="3">自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由</th></tr><tr><th>令和元年度</th><th>令和２年度</th><th>令和３年度</th><th>令和４年度</th></tr><tr><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td></tr></table>				期間中の年度別評価結果				自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	A	A	A	A											
期間中の年度別評価結果				自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由																									
令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度																											
A	A	A	A																											
コンプライアンス意識の徹底を図り、不正行為の防止など法令等に基づく教育研究および業務運営を行う。	○コンプライアンス意識の徹底 不正経理や研究不正の防止等を図るため、コンプライアンス研修を実施し、教職員の遵法意識の醸成に努める。	○経理事務マニュアルに基づき、契約事務と出納事務を担当する職員を明確に分離し、互いに牽制し合うことにより適正な会計処理に努めた。また、経理事務マニュアルの見直しや整備を行い、これを教職員に周知し、不正経理の防止に取り組んだ。 ○令和２年度から内部統制委員会を設置し、学内業務におけるリスクの識別・分析・評価を行い、内部統制の対象とするリスクの決定および当該リスクへの対応策の文書化・整備を行って、自己評価および定期的モニタリングを実施するなど、継続的な業務改善を推進した。 ○研究不正の防止を図るため、教職員や学生を対象としたコンプライアンス研修や研究倫理/知的財産研修会を開催した。また、研究活動に関わる教職員に対し誓約書の提出を求めたほか、日本学術振興会が提供する研究倫理 e ラーニング「エルコア」を２年に１度受講することを義務付けた。 【研究不正防止に関する研修会の開催実績】 <table><tr><th>区 分</th><th>対 象</th><th>研修内容</th><th>参加人数</th></tr><tr><td>R１年度</td><td>教員・助手</td><td>研究倫理研修：盗用（剽窃）について</td><td>43 人</td></tr><tr><td>R２年度</td><td>教職員</td><td>コンプライアンス研修：公的研究費の使用ルールについて</td><td>48 人</td></tr><tr><td>R３年度</td><td>教員・助手 ・学生</td><td>研究倫理/知的財産研修：作品制作倫理や著作権について</td><td>49 人</td></tr><tr><td rowspan="2">R４年度</td><td rowspan="2">教員・助手 ・学生</td><td>研究倫理教育研修：肖像権や個人情報の取扱いについて</td><td>41 人</td></tr><tr><td>コンプライアンス研修（公的研究費の使用ルールについて）</td><td>42 人</td></tr></table>				区 分	対 象	研修内容	参加人数	R１年度	教員・助手	研究倫理研修：盗用（剽窃）について	43 人	R２年度	教職員	コンプライアンス研修：公的研究費の使用ルールについて	48 人	R３年度	教員・助手 ・学生	研究倫理/知的財産研修：作品制作倫理や著作権について	49 人	R４年度	教員・助手 ・学生	研究倫理教育研修：肖像権や個人情報の取扱いについて	41 人	コンプライアンス研修（公的研究費の使用ルールについて）	42 人			
区 分	対 象	研修内容	参加人数																											
R１年度	教員・助手	研究倫理研修：盗用（剽窃）について	43 人																											
R２年度	教職員	コンプライアンス研修：公的研究費の使用ルールについて	48 人																											
R３年度	教員・助手 ・学生	研究倫理/知的財産研修：作品制作倫理や著作権について	49 人																											
R４年度	教員・助手 ・学生	研究倫理教育研修：肖像権や個人情報の取扱いについて	41 人																											
		コンプライアンス研修（公的研究費の使用ルールについて）	42 人																											